

3. 学科・専攻科の教育内容・方法等

新見公立大学法人 中期目標

3

IV. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

1) 教育内容

新見公立大学看護学部看護学科並びに新見公立短期大学看護学科、幼児教育学科、地域福祉学科及び地域看護学専攻科では、それぞれの学部・学科等において教育理念及び教育目的・教育目標を定め、これに沿って教養的な知識及び専門的な知識並びに技能の習得を図るとともに、総合的な判断力及び社会活動能力を養う。

(1) 教養教育

① 教育課程

流動する社会の中で柔軟に対応する能力の育成を目的として、専門的知識をもつことはいうまでもなく、幅広い教養を身につけた優れた人材を養成するための授業科目を開講する。

② 外国語教育

国際化に対応するため、基礎的なコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深める。

③ 情報教育

情報化に対応するため、情報処理に関する基礎的な知識及び技能の習得を図る。

④ 実施体制

教養教育を効果的に実施するため、全学的な組織体制を整備する。

(2) 専門教育

② 新見公立短期大学

b 幼児教育学科

幼児教育に関する専門的な理論と実際的な技能を教授研究し、保育者であるとともによき社会人として、幼稚園・保育所・福祉施設などの質的充実・発展につくし、地域における保育の振興に寄与することのできる人材を育成する。

c 地域福祉学科

地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら、より広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う。

d 地域看護学専攻科

地域の人々が自らの健康を守り向上することができるように支援する能力を養うとともに、地域の実情に応じた地域保健活動の発展・向上に貢献することができる人材を育成する。

1. 教育内容等

(a) 学科・専攻科の教育課程

〈現状の把握〉

本学は、教育基本法および学校教育法の趣旨にのっとり、広く教養を深め、看護、介護および幼児教育に関し、専門の知識と技能を深く教授研究し、良き社会人として、地域社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。また各学科・専攻科がそれぞれ、専門性に応じたより具体的な教育目的と教育目標を掲げている。

本学を卒業（修了）するためには、幼児教育学科と地域福祉学科では2年以上、地域看護学専攻科では1年以上在学し、学科ごとに表3-1に示す単位数を修得することが必要である。

表3-1 卒業（修了）の要件

学科	分野	単位数
幼児教育学科	教養科目	12 単位以上
	専門教育科目	65 単位以上
	計	77 単位以上
地域福祉学科	基礎科目	3 単位以上
	専門教育科目	77 単位以上
	計	80 単位以上
地域看護学専攻科	教養科目	2 単位
	専門基礎科目	10 単位
	専門科目	24 単位以上
	計	36 単位以上

① 「教養教育」（全学科に共通）

教養教育は本学の目標に沿った形で、課程ごとの教育目的および教育目標または教育内容を具体的に定め、その中で身に付けるべき資質・能力や養成しようとする人材像について明示し、これを学生便覧に掲載して学生に示している。また、これらの課程ごとの目標に沿ってカリキュラムを編成し、具体的な教育計画表を定め同じく学生便覧に掲載して明示している。

本学の教養教育を担当する教員の組織は、以下のとおりである。1980年の開学以来、学

則第1条に定める教育目的「教育基本法および学校教育法の趣旨にのっとり、広く教養を高める」ことを達成するために、複数の学科にまたがって主として教養教育を担当する教員を教養科（定員6名）に所属させてきた。2003年には、その内容をさらに充実させるために、教養科教員と各学科で教養科目を兼担する教員とで教養教育委員会を組織し、各学年における教養教育の内容・方法等を協議・調整を行うこととした。しかし、2007年度には、各学科における資格取得のための要件単位数の増加に伴う体制の整備、教養科目と専門科目の連携強化、各学科の総合的教育力の充実を目的として、教養科所属教員を各学科に分属させた。さらに、2010年の大学併設に伴い2名の教養科目担当教員が短期大学から併設大学看護学部に移籍した。短期大学各学科・専攻科および併設大学の教員を委員とする教養教育委員会は、その後も存続し、従来の機能を果たしている。現在、短期大学の教養教育は、短期大学の各学科に所属し、主に教養系科目を担当する3名の教員およびその他の専門教育科目と教養系科目を担当する教員、併設大学に所属する教員（短期大学側からは兼任教員）、学外の非常勤講師が担当している。

幼児教育学科における「教養教育」の科目は、「教養科目」という名称で、12科目22単位を開講している。このうち必修科目は「英語コミュニケーションⅠ」「生涯スポーツ論」「スポーツ実習」の3科目で、他は選択科目となっている。卒業要件単位数は、必修科目の4単位に加え、選択科目の履修を8単位以上求めている。「教養科目」は、保育士や幼稚園教諭となるために必要な基礎的能力を養う科目で構成されている。

地域福祉学科の「教養教育」科目は、「基礎科目」という名称で、5科目8単位を開講しており、このうち4科目は1年次の前期に開講している。「英語」が必修科目で、他は選択科目となっており、卒業要件単位数は必修科目2単位に加え選択科目1単位以上を求めている。「基礎科目」5科目は、専門教育で学ぶ際の基礎的な能力を養う教養科目に加え、生活上の観察力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力といった人間性を総合的に養うことを目的とした科目（情報教育を含む）から成っている。

これらのほか、地域福祉学科では、教育目標に掲げる「高齢者・障害者の生活文化の創造」への取組を踏まえて、正課外教育として学生自主企画講演会、地域の祭りへの参加、地域の方の指導を受ける餅つきといった多彩な学科行事を行っており、地域の伝統および生活文化、介護に必要な教養を体得する機会としている。

地域看護学専攻科における「教養教育」の科目は、「憲法」「現代社会学」の2科目2単位を開講し、すべて必修科目である。これらは、専門基礎科目および専門科目を学ぶために必要となる基礎的な能力を養うことを目的とする科目である。

②幼児教育学科

本学では、教育基本法および学校教育法に基づき、「幼児教育に関する専門的な理論と実践的な技能を教授研究し、保育者であるとともに良き社会人として、幼稚園・保育所・福祉施設などの質的充実・発展につくすとともに、地域における保育の振興に寄与するこ

とのできる人材を育成すること」を教育目的としている。

また、「保育者として必要な資質を向上させるために不可欠な理論を求め、技能を高めようと主体的にとりくむ態度を養うこと」「保育の本質を理解し、学問的な裏づけを持った実践を行うことのできる能力を養うこと」「保育者にふさわしい人間的魅力と円満な人格、豊かな情操をそなえた人材を育成すること」「保育に対する理解に支えられて、地域社会における幼児の生活環境や、生活文化の浄化向上につとめようとする能力や態度を養うこと」の4点を教育目標としている。

教育課程は、「教養教育科目」と「専門教育科目」で構成され、授業科目・単位総数は、児童福祉法および教育教職免許法に基づく、合計70科目(110単位)である。そのうち教養教育科目は12科目(22単位)、専門教育科目は58科目(88単位)、うち選択科目は23科目(32単位)であり、保育士登録資格科目をもとに、幼稚園教諭二種免許状を同時に取得可能なカリキュラムとしている(表3-39)。

「専門教育科目」は「保育の本質・目的に関する科目」8科目(15単位)、「保育の対象の理解に関する科目」8科目(15単位)、「保育の内容・方法に関する科目」21科目(23単位)、「教科に関する科目(保育の表現技術を含む)」10科目(14単位)、「実習」8科目(17単位)、「総合演習」3科目(4単位)から成り立っている(表3-2)。

保育士登録資格に関わる科目は「保育の本質・目的に関する科目」8科目(15単位)、「保育の対象の理解に関する科目」8科目(15単位)、「保育の内容・方法に関する科目」18科目(20単位)、「保育の表現技術」8科目(10単位)、「実習」6科目(12単位)、「総合演習」3科目(4単位)であり、幼稚園教諭二種免許状に関わる科目は「教職に関する科目」21科目(23単位)、「教科に関する科目」8科目(10単位)である(表3-2)。

科目の開講時期に関しては「実習」を核としたカリキュラム作りに配慮しており、1年次後期、2年次前期、2年次後期に実施される実習を中心に各科目が配置される。また、領域の異なる科目担当教員がチームを組み指導に当たる「表現指導法・総合表現」や、卒業論文の執筆を課し、幼児教育学科全教員が指導に当たる「総合研究」など、高い教育効果を持ち総合的な視野を養う科目も設置している。このような教育課程によって、本学科の教育目標にもある4点の教育目標を達成する実践力をそなえた人材の育成を図っている。

② 地域福祉学科

地域福祉学科の教育課程は、「基礎科目」と「専門教育科目」より構成されており(表3-40)、このうち「専門教育科目」は、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3つの領域から成り立っている(表3-2)。これは2009年度より施行された介護福祉士養成における新カリキュラムに沿った体系であり、介護福祉士登録資格取得に必要な科目はすべて必修科目となっている。3領域のうち「介護」では、介護が実践の技術であるという性格を踏まえ、「その人らしい生活」を支えるために必要な介護福祉士としての専門的知識・技術を学ぶ。この「介護」領域での学習および実践を側面から支えるものとして、

「人間と社会」では介護実践の基盤となる社会制度の理解や倫理的態度の涵養に資する学習を、「こころとからだのしくみ」では適切な介護の提供に必要な根拠としての知識を習得する。

これらに加え、地域福祉学科では学科開設以来、介護福祉士養成における指定科目の他に「地域文化論」「音の文化論」「地域文化演習」などの生活・文化に関する科目を、教育課程の中に位置づけてきた。これは地域福祉学科における人材養成の目的が「地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら、より広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う」ことであることを表しており、2009年度の新カリキュラム移行後も、「基礎科目」および「専門教育科目」の上記3領域の中に「地域文化論」「音の文化論」「地域文化演習」などの生活・文化に関する科目を組み込んで、カリキュラムの充実を図った。また、必修科目である「地域福祉研究」は、1人1本の卒業論文の執筆を必須としており、ゼミ形式での演習をとおして、介護に関する学生個々人の関心を高めることをねらいとしている。

③ 地域看護学専攻科

地域看護学専攻科の教育課程は、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」から構成されている(表3-41)。「教養科目」は2科目2単位としており、「人間愛に根ざした深い教養をもち生命尊厳を有する視野の広い看護者を育成する」という教育理念に沿った科目としている。また、「専門基礎科目」は教育目標にある「地域住民の健康問題を組織的に解決する意義・必要性が理解できる」と経年的な統計データを疫学的視点で分析することなどを主眼とした科目を構成している。さらに、本専攻科の開設時の理念「ローカル・アンド・グローバル」にあるように地域のみにとどまらず国際的な視野をもった人材育成を目指した「国際保健論」「ボランティア論」などを開講している。さらに、短期大学看護学科等における看護基礎教育で学んだ知識・技術をもとに、より専門的な知識・技術の修得に主眼を置いた科目で構成されている。特に、継続的な家庭訪問および疫学調査などは、本専攻科の特徴として人間関係の構築およびコミュニケーション能力、科学的分析能力の修得に寄与している。保健師国家試験受験資格のために必要な科目はすべて必修科目となっており、学生の資格取得をカリキュラム面からも支援している。なお、看護基礎教育とは、看護師養成を主な目的として実施される教育内容を示す用語である。

入学予定者へのガイダンスとして、入学前から1年間の教育課程・スケジュール、学修の心得、入学までに準備してもらいたいことなどを記載した「入学するにあたって」のガイドブックを送付して周知している。また、専門基礎科目の「保健福祉行政論」においては、現役の保健所長を非常勤講師として依頼して、本務を優先する必要があるため特例として土曜日に開講している。このことは、実践的な知識・技術の修得につながる教育効果を得ている。

表3-2 「専門教育」を構成する「科目群」の教育目標

学科	科目群	教育目標
幼児教育学科	保育の本質・目的に関する科目	保育や福祉の基礎的事項を学び、保育者の役割やあり方について理解する。
	保育の対象の理解に関する科目	子どもの発達段階や特徴などを学び、子どもに対する保育者の視点や援助の在り方を身につける。
	保育の内容・方法に関する科目	子どもと保育内容の理解を深め、保育活動を総合的な視点で構成する方法や能力を身につける。
	教科に関する科目	子どもの遊びを理論的に理解し、保育者に必要な基礎的な知識や技能を身につける。
	実習	保育現場の保育活動に参加することによって総合的理解を深め、専門的な知識や保育技術を習得する。
	総合演習	現代の保育課題に対応するために必要な保育観や実践構成力、自己課題を探究する能力を養成する。
地域福祉学科	介護	介護が実践の技術であるという性格を踏まえ、「その人らしい生活」を支えるために必要な介護福祉士としての専門的技術・知識を学ぶ。
	人間と社会	介護実践の基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する学習。
	こころとからだ	多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての知識を習得。

〈現状の分析・評価〉

①「教養教育」（全学科に共通）

本学では開学以来「教養教育」を重視し、短期大学設置基準第5条の達成に努めてきた。2003年度には全学的な組織として教養教育委員会を設置して、教養教育の充実に取り組んでいる。また、パソコン66台（2011年度末に更新し70台に増設予定）を備えた情報処理教室、学内LANおよびインターネット接続環境を整備し、情報教育に必要な設備を有している。

幼児教育学科では、ほとんどの学生が積極的に「教養科目」を履修している。毎年ほぼ全員が選択科目の「日本国憲法」と「情報処理」を履修している。この2科目は幼稚園教諭二種免許状を取得するのに必要な科目である。また、選択科目9科目のうち7科目が1年次前期の履修しやすい期間に開講している。このような状況により教育目的として掲げている「…保育者であるとともによき社会人として、幼稚園・保育所・福祉施設などの質的充実・発展につくすとともに、地域における保育の振興に寄与することのできる人材を育成する。」の意義を果たしているといえる。

地域福祉学科は「広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う」という人材養成を目指しており、「基礎科目」は正課外教育を含む多彩な学科行事とあいまって、その基盤となっている。「基礎科目」のほとんどが選択科目となっているが、他の授業と同時開講となることがないように時間割が組まれているので、すべての科目を履修することが可能である。積極的に「基礎科目」を履修する学生がいる一方で、卒業要件単位数を満たすだけ

の履修しかしない学生も見られる。開設基礎科目数および基礎科目の卒業要件単位数は少ないが、介護福祉士資格取得のための指定科目だけで、必修科目の卒業要件単位数の多くを占めるために、これを増やすことはできない状態である。

地域看護学専攻科では、2科目はすべて必修科目であり、教育理念として掲げている「人間愛に根ざした深い教養をもち生命尊厳を有する視野の広い看護者として…」の意義を果たしているといえる。

②幼児教育学科

幼児教育学科では「実習」を核としたカリキュラムの構築を行っている。実習は、1年次後期に1回（10月）、2年次前期に2回（6月と7月）、2年次後期に1回（10月）を配置し、各実習の実態を考慮した授業科目を開講している。また内容を吟味することによって、実習とその前後の授業が関連しながら保育者の基礎力を養い、各々の資質に実習の体験や学びを積み上げることが可能なシステムを構築するに至っている。この「実践力が育つ保育者養成システム」は、2006年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、授業内容の充実やカリキュラムの最適化が進められている。

また、これら免許資格関連科目に加え、社会人としての資質向上に大きな効果を発揮する科目もある。例えば、前述した「表現指導法・総合表現」は表現に関する創造性や表現技術を向上することを目的とした科目であるが、その過程において自己の「集中力」「責任感」「向上心」「自立性」の育成に加え、他者との「協調性」「人への思いやり」「コミュニケーション能力」等、社会人としての基礎的資質が育成されるといった効果を生んでいる。この科目については2004年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に選定されており、この科目の取組や展開方法は他の科目でも試行され、資格取得に限らない教育効果を生む授業内容の探求や総合学習的要素を持った授業内容を取り入れる等、新たな展開を生んでいる。

卒業要件単位は、2011年度以降の入学生は77単位、2010年度以前の入学生は78単位であり、幼稚園教諭2種免許状を取得するためには、2011年度以降の入学生は加えて最小限5単位、2010年度以前の入学生は同じく2単位を修得し、それぞれ82単位および79単位修得することが必要である。例えば2011年3月卒業生（2009年度入学生）51名においては、修得単位の中央値が93単位であり、最大102単位、最小81単位であった。95単位未満が35名（69%）であり、このうち90～95単位（卒業要件に対して111～119%）が21名（41%）であった。95単位以上が16名（31%）であり、このうち100単位以上が5名（10%）であった。2011年3月卒業生の成績について、卒業時のGPAは3.10～3.90の間に分布し、中央値は3.70であった。このうち3.40以上3.90未満が35名（69%）であった。修得単位の中央値は、2005年度入学生の96単位から2008年度入学生の91単位へと減少傾向にある。幼児教育学科では、教員が課題を課すなどして学生の自己学習促進に努めている。

卒業要件単位は短期大学設置基準に定める2年課程の62単位を大幅に超過し、履修科目登録の上限を定めていないが、資格取得のための法令で定められた基準を充足するためにやむを得ない状況にある。しかし、学生の自己学習を促進・検証する取組を行い、GPAで示される学修の成績は、一定の水準を達成していると認識している。

③地域福祉学科

地域福祉学科では必修科目を履修することで、介護福祉士登録資格および社会福祉主事任用資格を取得することができる。2年間をとおして3段階の施設実習および在宅実習を行うが、「専門教育科目」はどの科目の学習を、どの実習前に終わらせておくべきかを考慮して、カリキュラムが構築されている。これにより学生は、講義や演習で習得した技術や知識を、実習という実践の場で確かめることができる。

これらの介護福祉士養成の指定科目のみならず、生活・文化に関する科目をカリキュラムに組み込むことにより、「広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う」という人材養成を目指している。こうした取組は、2008年度より3年間、「質の高い大学教育プログラム（教育GP）」として文部科学省より選定され、この期間をとおして、授業のより一層の充実、および専門教育科目と課外活動等との接合が進められた。

地域福祉学科の「教育課程」の問題点は、特に2年次の学年末にカリキュラムが過密となっていることである。当該時期には、介護福祉士養成校の学生が全国一斉に受験する「卒業時共通試験」が行われるほか、「地域福祉研究」における卒業論文の提出および発表会、「地域文化演習」における作品および練習成果の発表会を行っている。ほとんどの学生がこの過密な学年末を乗り越え、成果発表を成し遂げるものの、2年間の学習のまとめという意味ではもう少し時間的余裕が必要とも言える。

卒業要件は、カリキュラム改正によって入学年度によって異なっている。2010年度以降の入学生は80単位、2009年度入学生は77単位、2008年度以前の入学生は83単位である。例えば2011年3月卒業生（2009年度入学生）54名においては、修得単位の中央値が83単位であり、最大87単位、最小80単位であった。85単位以上が10名（19%）、85単位未満（卒業要件に対して110%未満）が44名（81%）であった。2011年3月卒業生の成績について、卒業時のGPAは2.78～3.93の間に分布し、中央値は3.58であった。このうち3.40以上が39名（72%）、3.40未満が15名（28%）であった。GPAの高い学生ほど、修得単位が多い傾向が認められる。また、修得単位の中央値は、2006年度入学生の96単位から減少傾向にある。地域福祉学科では、講義科目でレポートを課し、演習科目ではグループ討議を取り入れ、その準備学習を課すなどして学生の自己学習促進に努めている。

卒業要件単位は短期大学設置基準に定める2年課程の62単位を大幅に超過し、履修科目登録の上限を定めていないが、資格取得のための法令で定められた基準を充足するためにやむを得ない状況にある。しかし、学生の自己学習を促進・検証する取組を行い、GPAで示される学修の成績は、一定の水準を達成していると認識している。

④地域看護学専攻科

地域看護学専攻科は、1年課程の保健師養成課程であり30科目36単位の構成となっているため、過密なカリキュラムにならざるを得ない。しかし、学生のほとんどは保健師を志す意思が高く、目標を持っている学生である。そのため学生は単位の修得にとどまらず、コミュニケーション能力、分析能力の向上を目標に努力している。さらに、看護基礎教育を基に専門的な知識・技術を重層的に学ぶことができるカリキュラムとなっている。

しかし、専門基礎科目の「保健福祉行政論」においては現役の保健所長に依頼している現状から土曜日開講となっている。平日に振替の休講日を設置できるよう努めているが、カリキュラムが過密なため十分な確保ができていない現状にある。

〈改善方策の検討〉

①「教養教育」（全学科に共通）

本学では、教養教育を充実させるために、短期大学・大学をまたぐ全学的な組織である「教養教育委員会」を設置している。教養教育委員会では、原則として毎月委員会を開催し、常に改善点の審議を行っている。2010年度には、新しい試みとして3学科（幼児教育学科・地域福祉学科・看護学科）を横断した企画「学科合同まなび報告会」を実施した。

「学科合同まなび報告会」は、学生の教養教育の一環として、3学科の学生たちの「学び」をお互いに「学びあう」ことを目的として実施したが、学科の垣根を越えて学びあう点で、参加学生からの評価が高かった（資料：「2010年度新見公立大学・短期大学年報」p45参照）。この「学科合同まなび報告会」については、地方独立行政法人評価委員会において「学科を横断した企画等評価できるので継続されたい」との評価を受けた（資料：「公立大学法人新見公立大学の平成22年度に係る業務の実績に関する全体評価実績報告書」参照）。2011年度以降この取組は、併設大学学生が参加している。2011年度には、本学全教員が各自の授業でどのような読み書き教育を行っているかを調査し、結果を報告した（資料：本学紀要第32巻（2011年）所収「教養教育としての読み書き教育の実践—新見公立大学・短期大学教員の取り組み—」参照）。この調査は、本学全体の教養教育を充実させるため、調査結果を教育現場で活用することを目指して実施した。このほか、教養教育委員会では、教育方針の検討や学生の基礎知識の把握など、「教養教育」の改善方策について常に検討している。

幼児教育学科の教養科目については、学生の履修状況や教育効果を注視しつつ、基本的にこの体制を継続する。

地域福祉学科の「教養教育」科目である「基礎科目」の教育目的を達成するためには、1年次前期にその多くが開講されることから、入学直後の科目履修の時期に「教養教育」の意義を学生に伝えることが重要である。入学直後のオリエンテーションの際に、地域福祉学科が目指す「広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う」という人材養成の目的と絡めて、「選択科目」の履修を促すためのガイダンスを計画している。また同時に、

初年次教育の充実へとつながる科目改訂のための検討を予定している。

地域看護学専攻科の教養科目については、専攻科廃止まで継続して実施する。

②幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程の問題点は、卒業に要する単位数が 77 単位であり、短期大学設置基準第 18 条の定める卒業要件である 62 単位を大幅に上回っている。幼児教育学科の「教育課程」において改善すべき点は次の 2 点である。1 点目は 1 年次後期、2 年次前期のカリキュラムの過密を解消すること、2 点目は授業内容を精査し、保育者養成によりの確な授業計画とカリキュラムを構築することである。

そのためには、開講科目の授業内容を検討し、開講科目数をできる限り減らして授業の過密さを解消する必要がある。また、開講科目数減が困難であった場合においても、授業内容の重複の解消より、的確なカリキュラムの構築を実現され、結果的に学生の授業に対する満足度を上げることにつながると考える。

③地域福祉学科

地域福祉学科の「教育課程」において改善すべき点は次の 2 点である。第 1 に、実習時期に合わせた科目開講時期の見直し、および科目間の講義内容を整合させること、についてより一層の調整を図ることである。第 2 に、2 年次の学年末におけるカリキュラムの過密解消である。

第 1 の点については、科目担当者を中心に学科会議等で随時検討を行い、科目間の講義内容における調整を行っている。また、例えば非常勤講師担当の通年科目の中で、実習前に修得すべき内容が含まれている場合は、講義計画を実習に合わせるよう調整するなどしている。

第 2 の点については、2 年後期の時間割に余裕を持たせるために、2011 年度に教育計画表の小幅な改訂を行った。これに伴い、2 年後期の時間数が 400 時間から 385 時間に減少した。今後、介護福祉士国家試験の必須化も見据えて、卒業論文の提出・発表時期の前倒しを予定している。

④地域看護学専攻科

地域看護学専攻科の教育課程については、専攻科廃止まで継続して現状で実施する。

(b) 履修科目の区分

〈現状の把握〉

幼児教育学科は、必修科目の単位を中心に修得することが保育士登録資格につながるカリキュラムとなっている。すなわち、卒業要件単位を修得すれば、保育士登録資格が取得できる。教育課程編成における必修科目と選択科目の配分は、全開講科目が 70 科目（110

単位)であるのに対し「必修科目」が38科目(60単位)、「選択科目」が32科目(50単位)であり、「全開講科目」数に対する「必修科目」数の割合は54%である。幼稚園教諭二種免許状を取得する場合は、さらに12科目(18単位)が必要となり、「必修科目」数の割合は64%を超える。

「教養教育科目」12科目(18単位)のうち、「必修科目」が3科目(4単位)、「選択科目」が9科目(14単位)であり、「教養教育科目」数に対する「必修科目」数の割合は25%である。幼稚園教諭二種免許状を取得する場合は「日本国憲法(2単位)」と「情報処理(2単位)」が課程認定上の必修科目となり、「必修科目」数の割合は42%となる。

「専門教育科目」では、58科目(88単位)のうち、「必修科目」が35科目(56単位)、「選択科目」が23科目(32単位)であり、「専門教育科目」数に対する「必修科目」数の割合が60%となる。幼稚園教諭二種免許状を取得する場合は、更に10科目(14単位)が課程認定上の必修となり、「必修科目」数の割合は77%となる。

地域福祉学科の「基礎科目」における必修科目は1科目(2単位)、選択科目は4科目(6単位)、「専門教育科目」における必修科目は36科目(72単位)、選択科目は5科目(7単位)である。その結果、卒業要件単位数に対する「必修科目」単位数の割合は、93%に上る。

地域看護学専攻科の「教養科目」科目は、いずれも必修の2科目(各1単位)であり、修了要件は2単位である。「専門基礎教育」は、必修科目のみの8科目(10単位)である。また「専門科目」における必修科目は18科目(23単位)、選択科目は2科目(2単位)である。修了要件は24単位である。修了要件単位の合計は36単位である。その結果、修了要件単位数に対する「必修科目」単位数の割合は97%に上る。

〈現状の分析・評価〉

幼児教育学科は、保育者の養成を行うため、資格取得に関わる科目が全開講科目のうち大きな割合を占め、卒業要件単位数も77単位以上となっている。卒業要件である保育士登録資格に関わる必修科目は全体としては54%程度であるが、幼稚園教諭二種免許状まで取得する場合は64%を超える。しかし、専門科目における資格取得に関わる科目では60%を超え、幼稚園教諭二種免許状まで取得すると70%を超え、学生にとっては選択の自由度が低い。

地域福祉学科は介護福祉士養成施設指定規則に適合する科目編成をしている。資格取得のための同規則上の指定科目はすべて必修科目としているために、2009年度の新カリキュラム施行によって、必修科目が大幅に増加した。その一方で、これらの科目数を2年間の教育課程に盛り込む必要から、選択科目が減少し、学生の選択の幅は少なくなっている。

しかしながら選択科目には、「基礎科目」の中に置かれた「文学」「情報処理」「スポーツ実習」といった教養教育に関する科目の他に、「専門教育科目」の中に置かれた「地域文化論」「音の文化論」「地域文化演習」といった生活・文化に関する科目を揃えており、その内容

は教育目標に沿った多彩なものとなっている。他方でこれらの選択科目は、年度により、科目により、履修者数に増減が見られることが、問題の一つと言える。

地域看護学専攻科は保健師の養成を教育目的として掲げる 1 年課程である。したがって必修科目と選択科目を配分する上で配慮していることは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則への適合であり、保健師国家試験受験資格を得るために必要な科目は「必修科目」としている。これにより本専攻科の教育目的をカリキュラム上に正確に反映することができている。さらに、選択科目は前期と後期に配分していることから、結果として修得することができている現状からも教育理念に掲げている地域の実情に合わせた地域保健活動の発展・向上に貢献する人材の育成につながっているものといえる。

〈改善方策の検討〉

幼児教育学科の保育士登録資格と幼稚園教諭二種免許状を取得できるカリキュラムにおいては、2年間の養成期間で選択科目の割合が低くなる。選択の自由度を上げるためには、選択科目数の割合を上げる方法もあるが、そのためには免許資格に関わらない科目数を増加する方法しかないため、学生の負担が重くなると考えられる。授業科目選択の自由度が低い代わりに、授業内容の精査と内容の濃いカリキュラムの構築によって、学生の学習意欲、免許資格取得に対する意識の向上を図り、より適切な履修指導や恒常的学習支援を行うことに努める。

地域福祉学科において、選択科目が少ないことについては、2年間という教育期間を考慮するとやむを得ないと考えられる。その代わりに、現在揃えている選択科目における、教養教育の意義、ならびに「地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら、より広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養う」という地域福祉学科が目指す人材育成の意義を踏まえつつ、学生に選択科目履修を促進していくことに力を入れていくことが必要である。具体的な進め方については随時、地域福祉学科会議等で検討を行っており、入学時のオリエンテーションの時間等を利用して選択科目についての説明会を設けることなどを、計画している。

地域看護学専攻科では、2009 年度の新カリキュラムに向けた現行カリキュラムの見直しを行い、医療に関する内容を明確化する観点から「保健福祉行政論」を「保健医療福祉行政論」に改め 2 単位を 3 単位と増加した。限られた年限の中で教育課程の段階を踏まえ教育効果をあげていく努力が必要である。

(c) 臨床実習・学外実習等

〈現状の把握〉

全学としての取り組み状況は次のとおりである。本学各学科等では、実務実習に関する授業科目で、一定の要件を備えた実習施設の指導者に「学外実習指導講師」の称号を授与している。学生教育に係る貢献に報いることを主な目的とし、あわせて実習指導の質の向

上および指導体制の明確化並びにモチベーション向上等を期している。ただし、称号は名目的であり、授与によって新たな義務や権利は発生しない。

一定の要件とは、幼児教育学科にあつては「見学実習における実習施設(保育所、保育所以外の児童福祉施設、社会福祉援護施設及び幼稚園)の施設長又はそれに準ずる者」、地域福祉学科においては「国が定める介護実習指導者基準に該当する者(介護経験3年以上又は介護福祉士登録資格を有する者)」、地域看護学専攻科においては「『臨床経験が3年以上の者』であり、かつ『市町村実習における主たる指導者』」である。

表3-3 非常勤講師等の選考に関する基準

○公立大学法人新見公立大学の非常勤講師等の選考に関する基準

基準第3号

(学外実習指導講師の選考)

第5条 公立大学の専門分野及び専門教育科目に関する授業科目で、看護学実習、保育実習、教育実習、介護実習、公衆衛生看護学実習等に関する学生の実習における学外の実習指導に当たる者については、「学外実習指導講師」と称することを認める。

2 学外実習指導講師の称号授与の基準は、学生の実習を担当し、次のとおり学部等の基準に該当し、学部長等の推薦する者とする。

新見公立大学看護学部及び短期大学の看護学科

- (1) 臨床経験が3年以上の者
- (2) 病院内の看護研究発表又は各種委員会の役割などに関する病院内での業績がある者
- (3) 臨床指導者講習会を修了した者又は公立大学が実施する実習指導講師の講習会に参加できる者

新見公立短期大学の幼児教育学科

見学実習における実習施設(保育所、保育所以外の児童福祉施設、社会福祉援護施設及び幼稚園)の施設長又はそれに準ずる者

新見公立短期大学の地域福祉学科

国が定める介護実習指導者基準に該当する者
(介護経験3年以上又は介護福祉士登録資格を有する者)

新見公立短期大学の地域看護学専攻科

- (1) 臨床経験が3年以上の者
- (2) 市町村実習における主たる指導者

3 称号の有効期間は、称号を授与した日から本学の学生に対する学外の実習指導に係る職を退いた日までとする。

4 称号授与の時期は、第2項の規定に該当する者がある場合は、その都度、学部長等は、理事長に申し出るものとする。

- 5 前項による申出があった場合は、理事長は、その選考を公立大学の教授会に諮るものとする。
- 6 称号を授与した後の、新たな義務や権利は発生しないものとする。
- 7 学外実習指導講師の称号は、様式第2号による。

幼児教育学科では、「保育実習」と「教育実習」の2種類の学外実習を行っている。「保育実習」には、「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」（保育所における実習）「保育実習Ⅲ」（保育所以外の社会福祉施設における実習）があり、さらに、「保育実習Ⅰ」は「保育実習Ⅰ（保育所）」と「保育実習Ⅰ（施設）」に分かれる。

保育所における実習は、1年次の10月に行う「保育実習Ⅰ（保育所）」（必修）と2年次の7月に行う「保育実習Ⅱ」（選択必修）から成っている。加えて、1年次10月に一日の見学実習も行っている。保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱの期間はそれぞれ10日間であり、実習施設としては、保育実習Ⅰ（保育所）で約20施設、保育実習Ⅱで約16施設を設定しており、それぞれ岡山県内の新見市・岡山市・倉敷市・吉備中央町に所在している。なお、岡山市・倉敷市・吉備中央町での実習者は、実習期間中、大学が用意した宿泊施設に滞在することになっており、幼児教育学科教員による宿泊施設巡回によって定期的に生活指導を受けている。

「保育実習Ⅰ（施設）」および「保育実習Ⅲ」とは、保育所以外の児童福祉施設および社会福祉施設での実習のことであり、いずれも実習期間は10日間である。実習施設としては、2年次の6月に行う「保育実習Ⅰ（施設）」で約16施設、2年次の7月に行う「保育実習Ⅲ」で約5施設を設定しており、すべての施設が岡山県内に所在している。実習期間中は、すべての実習者が施設に附属する宿泊施設に滞在することになっている。

保育実習に係る手続きは、岡山県保育実習委員会（保育所実習）および岡山県養護実習委員会（施設実習）での決定に倣っており、各委員会において承認された手続きに従い、幼児教育学科において学生の配属、巡回指導担当教員の配置、単位認定等を行っている。また、いずれの実習においても、巡回指導には幼児教育学科のすべての教員が携わっており、原則2名1組で実習期間中にすべての実習施設への巡回を行っている。

2年次の9月から10月にかけて行われる教育実習では、学生自身の出身園と新見市内の園を実習施設として設定しており、前者の場合、実習依頼を含め実習に係る諸手続きを学生自らが行う。実習前には、実習担当者を中心に学科内で実習担当者会議を適宜執り行い、実習園、学生の学習態度、学習の達成度などあらゆる情報を教員間で共有している。保育実習同様、巡回指導には幼児教育学科のすべての教員が携わっており、原則2名1組で実習期間中にすべての実習施設への巡回を行っている。

幼児教育学科の実習指導における特長の1つとして、非常勤講師の活用があげられる（表3-3）。実習担当者だけでなく、保育・教育施設に勤務している複数の保育者を非常勤講師として採用し、指導案等の指導にあたらせることで、少人数教育が可能となり、きめ

細やかな指導は学生の学習到達度の上昇に貢献している。

地域福祉学科の学外実習である介護実習の目的は、学内での講義および演習で修得した知識や技術を介護現場での実践をとおして相互に関連づけ、利用者に対して介護過程が展開できる能力と態度を養い、自己の介護観を発展させ、介護福祉士像を具体化することである。

介護実習は、実習項目ごとに、発展段階に沿って介護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目に区分されている。これらには、4科目に共通する達成すべき実習目的と各科目および内容ごとの実習目的を掲げ、それぞれ相互に関連する具体的で詳細な実習目標を設けている。

介護実習は、学外の高齢者介護施設および障がい者施設、居宅サービス事業所、通所介護事業所などを実習施設として選定し、実施している。これらの施設は介護福祉士学校指定規則で定められた実習施設としての要件に加え、学科独自で定めた選定条件に基づいて介護実習施設として選定したものである。各実習施設に所属する職員で、学生の実習指導を担当する実習指導者と本学の担当教員とが協働して学生の実習指導を行う体制を整えている。介護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの各実習期間中、両者が学生指導について随時連絡を取り合っているほか、介護実習施設に担当教員が毎週1回以上の巡回指導を行い、介護過程の修得等を目指す学生の指導を実習指導者とともに行っている。

さらに、両者が教育目標を共有し、連携して学生指導が行えるように、各年度の介護実習開始前には、本学において、実習指導者と担当教員のほぼ全員が一堂に会する「実習指導者連絡会議」を開いて必要な協議・連絡を行っている。また、各段階（介護実習Ⅰ～Ⅳの各科目）の実習開始前には、本学の担当教員が各実習指導者と介護実習施設等で打ち合わせた後に、学生に学内オリエンテーションを行っている。一方、学生は、実習施設を事前訪問した際に施設オリエンテーションを受け、介護実習施設の概要や受持ち利用者の情報を得るなどして実習に臨んでいる。

介護実習各科目の成績評価は、あらかじめ作成した基準である介護実習評価表を用いて実習指導者が行った評価に基づき、担当教員が、学生が作成した実習記録等の評価を含めて総合的に判断した上で行っている。

地域看護学専攻科の「公衆衛生看護学実習の目的」は、看護基礎教育で学んだ基本的知識・技術・態度を実際の活動の場で確認し、実習地域の地区活動や保健事業のプログラムを自ら体験するものである。そして、学内の講義・演習で修得した公衆衛生看護の理論と技術を用い、個人および集団（家族）の特性や健康水準に応じた公衆衛生看護の方法を選択・再構成し応用する過程を学習する。さらに、各種関係機関および地域の人々との関わりをとおして自己洞察し保健師として必要な応用力、判断力、統合力を身に付け、総合的な問題解決能力を修得することを基本的な考え方としている。

実習は、新見市をフィールドとして講義・演習と連動して展開する「公衆衛生看護学実習Ⅰ」と保健所および管轄市町村における地域保健活動の具体的実践を集中的に学ぶ「公衆衛生看護学実習Ⅱ」の2形態で構成される。「公衆衛生看護学実習Ⅰ」では、地区把握、

家庭訪問、健康教育実習を内容としており、保健師の行なう地域保健活動の基本的理念に基づく実習を展開し、理論と実践とを統合するものである。「公衆衛生看護学実習Ⅱ」では、保健行政機関である保健所および管轄市町村における地域保健活動を理解するとともに保健師の役割を学ぶことを目的としている。

実習を行うにあたっての具体的事項の打ち合わせについては、「公衆衛生看護学実習Ⅰ」では、実習地域の実習担当保健師と実習担当教員が年度当初（実習期間の開始前）に実習先に出向いて打ち合わせを行い、連携体制を整えている。特に家庭訪問実習では、訪問対象の事例を実習担当保健師より情報を得、学内で事例担当教員を決め、訪問を開始するようにしている。訪問記録をもって訪問対象者の報告を行い、実習担当保健師と教員で共有し指導にあたっている。また、「公衆衛生看護学実習Ⅱ」では、事前訪問を実施し、実習地域の概要や保健事業について調査するなど事前学習を行い実習に臨んでいる。いずれの実習においても実習開始前には、学内でオリエンテーションを行っている。

さらに、「地域看護学演習」で養護教諭および産業保健師の役割についても学んでいる。保健師国家試験に合格すると、申請により養護教諭二種免許状および第一種衛生管理者免許証を取得できることを考慮し、見学および実践の場を設定する科目内容となっている。

実習は、学生の実習態度、実習目的・目標の到達度、実習記録やレポートなどから実習担当教員が総合的に評価している。

〈現状の分析・評価〉

学外実習指導講師の称号を授与した人数を表3-4に示した。このような取組は、当該施設と本学との信頼関係の形成や、資格・経歴に関する要件であることから、質の向上に寄与するものと認識している。

表3-4 学外実習指導講師 (名)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
幼児教育学科	3	4	4	4	4
地域福祉学科	8	47	48	61	67
地域看護学専攻科	0	0	0	0	0

幼児教育学科の保育実習は、毎年ほぼ同施設で実施するため、実習園との信頼関係、相互理解と協力体制が築かれており、2年間の短い養成ではあるが学生の充実した実習につながっている（表3-5）。また、本学では、1年次の秋の早い段階で実習を開始する。実習園にはその意義を認めていただき、実習指導では手厚いサポートを受けている。この早い段階での実体験は、その後の学習意欲を促進する。また、専門職に関する具体的なイメージをもって学習する事により、子どもや保育を理解することが可能になって、質の高い保育者養成につながっている。問題点は、他の養成校と実習期間や実習園が重複した場合、

長年、指導を受けている実習園で実習を行うことができなくなることである。新たな実習園を依頼する際には、1年次で実習を行うことへの理解が低いため、受け入れてくれる保育所が少ない。また、実習園の移動においては、公共交通機関の便が悪く、実習地への交通手段の確保が難しい状況である。さらに多くの学生は下宿生であり、実習中のメンタル面を含めた体調管理と指導を24時間体制で行うことができていない。

施設実習は、実際に社会福祉施設の生活に参加し、養護を実践することで利用児・者への理解を深めるとともに、施設の機能と保育士の職務について学ぶ。この実習をとおして、施設保育士に求められる資質・能力・技術についての自己課題を明確化させることができている。また、本学の施設実習指導教員と各実習施設の実習責任者による合同会議を開き、打ち合わせを行っている。さらに電話やメールによる連絡、あるいは本学指導教員が施設を直接訪問するなどの手段で、活発に情報交換を行ってきている。よって、実習施設と大学との間での実習内容に関する連携は十分に取れている。しかし、学生の多くが、将来、保育所保育士または幼稚園教諭として就職を希望し、社会福祉施設の利用児・者との接点や施設に足を踏み入れた経験もないため、施設保育士のイメージがつかめていない。「社会福祉」「養護原理」「養護内容」等の授業だけでは施設で実習する自己の姿を具体的につかむことが難しいため、施設実習担当教員による個別指導において、卒業生の実習状況や、配当先の施設に関する情報を提供している。

幼稚園の教育実習は、実習期間が20日間あり、他の実習と比較をして期間が長い。このことは、園児との信頼関係の構築、幼稚園の持っている特色、園児や保護者との接し方などを深く学ぶことができ、幼稚園の社会的役割の理解につながっている。

表3-5 幼児教育学科の学外実習の目的とねらい(目標)

実習項目	実習の目的	実習の目標
保育実習Ⅰ(保育所)	講義で学んだことを基礎とし、保育施設において実際に乳幼児に接することで、乳幼児についての理解を深め、保育所の役割および保育士の職務や役割について体験的に理解する。また、それらをとおして保育の理論と実践の関係について総合的な視点で学ぶとともに、保育士にふさわしい態度と自覚を身に付ける。	① 保育所の内容・機能等を実地の経験をとおして理解する。 ② 保育所における実践をとおして、子どもを集団的・個人的側面から理解する。 ③ 保育士の職務内容および役割、また職員のチームワークなどを学ぶ。 ④ 保育士および子どもと生活をともにし、実習生自身がさまざまな働きかけを行うことにより、みずから子ども観や保育観を検討し、とらえ直す。 ⑤ 養成校で習得した理論が実践の場でいかに具体化され、総合されているか理解し、学習への目的意識をより明確にもつようにする。
保育実習Ⅰ(施設)	施設実習をとおして出会う人々と直接関わりながら、これまで学習してきた理論・知識・技術を実践に応用し、援助の理論と実践に関して理解を深め、発展させていく。また、利用児・者の特性、職務内容、施設のあり方等を理解していく。	① 生活をとおして利用児・者を多面的に理解する。 ② 養護活動、保育士の職務内容、役割を理解する。 ③ 施設の役割と機能について理解する。 ④ 実習体験をとおして、施設観、福祉観、人生観を変革・再構築する。

実習項目	実習の目的	実習の目標
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰを踏まえ、保育士の助手として保育活動に参加し、乳幼児と生活を共にすることによって、保育活動についての総合的な理解を深める。それとともに、実際に保育活動を展開させていく指導実習を重ね、専門的な保育技術の習得をさらに深める。	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所の保育内容の各領域とその全体を実践に照らして理解する。 ② 実践における指導技術を身に付ける。 ③ 保育課程、年間、期間、月間、週間および1日の指導計画の体系と立案の方法などを実践に即して理解する。 ④ 保育士の指導のもと子どもの保育を担当し、保育実践を総合的に学ぶ。 ⑤ 子どもの集団を全体的にとらえる視点と、一人一人の子どもの発達の方向付けを具体的に学習する。 ⑥ 子どもの発達の遅れや保育所の生活に慣れにくい状態などへの、具体的な対応の仕方を学ぶ。
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰを踏まえ、施設での実習において、全体的支援を行い、自己評価・反省を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用児・者との信頼関係を結ぶために保育士に必要な態度や技術を学ぶ。 ② 利用児・者の支援、施設運営に求められる職員間の連携・チームワークについて学ぶ。 ③ 利用児・者の権利擁護をすすめる取組を学ぶ。 ④ 個々の利用児・者の異なるニーズに対応するサービス、あるいはサポートシステムを具体的に学ぶ。 ⑤ 種別ごとの特徴と種別を超えて共通する課題が存在することを、施設での実践をとおして学ぶ。
教育実習	園児とかかわることを通し、発達、状況、興味、関心についての理解を深めると共に、幼稚園という教育の場についての現状、動向を理解する。また、その中で、教諭の職務内容について、現場での体験をとおして学び、理解すると共に、これまで学んできた知識、技術を確認し、実践することをとおして習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学での講義・演習などのように理論から学ぶのではなく、現実に行なわれている具体的な事実からさまざまな子どもの生活を学ぶ。 ② さまざまな家庭に育ち、多様な生育史をもつ子どもたちとの出会うことをとおして、園児の理解を深める。 ③ 実習期間も、子どもたちにとっては、かけがえのない成長の時間であり、その中に入り実習することの意味を知る。 ④ 幼稚園教諭である前に、ひとりの社会人でもあり、勤務時間、勤務態度、園の教職員としてのチームワークのあり方、保護者との接し方（言葉づかいやマナー）など、社会人としての基本的な態度や構えも実習のなかで深める。

2011年度「保育所保育実習の手引」、「施設実習の手引」より

地域福祉学科では、生活状況や身体・精神状態の異なる対象者に対応できる能力を身に付けるために、高齢者介護施設をはじめ多様な施設での実習を設定している（表3-6）。

介護実習の実施内容について、介護福祉士学校指定規則で定める「実習施設・事業等Ⅰ」に対しては介護実習Ⅰの一部である介護体験実習と介護実習Ⅳを、同じく「実習施設・事業等Ⅱ」には介護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの各科目とが対応するように設定している。「実習施設・事業等Ⅰ」に対応する介護実習Ⅰの介護体験実習は、1年次前期に通所介護事業所および障がい者支援施設に各1日訪問して、高齢者および障がい者の特性や施設概要について学ぶ科

目内容である。この内容は、2010年度より新たに開始した実習形態である。次の段階の「実習施設・事業等Ⅱ」の主な内容、すなわち介護サービスが提供される施設の概要を知り、利用者とのコミュニケーションをとることで利用者の特性が理解でき、このことに基づいて介護過程を展開できることへの導入を円滑にすることが目的である。

「実習施設・事業等Ⅱ」に対応する介護実習の内容は3段階に分け、1年次後期に介護実習Ⅰ、2年次前期に介護実習Ⅱ、2年次後期に介護実習Ⅲと学習段階に応じた実習を展開する内容としている。介護実習ⅠからⅢの各段階では、受持利用者の介護過程の展開を主軸とした実習を展開しており、学生は、情報収集力やアセスメント力、記録作成力、コミュニケーション力などが身に付いているものと判断している。加えて、受持利用者との関わりをとることで、介護福祉士の役割について考察し、利用者に関わることの責任を自覚できるように指導している。さらに、「実習施設・事業等Ⅰ」に対応する介護実習Ⅳは、2年次後期に実施しており、施設実習で培った知識や技術を居宅介護実習で発揮することを目的とする内容である。このように介護実習の実施時期を学習段階に応じて設定し、各段階で実習目的を設定して具体的な実習目標を設けたことで、学生は着実に実習目的を達成できているものと認識している。

表3-6 地域福祉学科の介護実習の目的とねらい(目標)

実習項目	実習目的	実習の目標
介護実習(共通)	利用者に対して介護過程を展開できる能力と態度を養い、自己の介護観を発展させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者および利用者を取りまく人々と援助的人間関係を発展させることができる。 2. 介護の必要性を把握し、介護過程の展開ができる。 3. 必要な福祉設備や福祉用具の適用の方法が理解できる。 4. 介護・福祉制度や介護保険制度の現状を理解し、他の専門職との連携活動が理解できる。 5. 自己の介護観を深めることができる。
介護実習Ⅰ	<p>【介護体験実習】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な介護サービス提供の場の見学をとおしてその施設の概要と利用者を理解する。 2. 利用者とのコミュニケーションを図ることができる。 <p>【施設実習】</p> 利用者の基本的な日常生活の援助をとおして介護を展開する基礎的能力と態度を養う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者とのコミュニケーションがとれる。 2. 施設・事業所の概要や利用者の特性が理解できる。 3. 体験内容を振り返り、文章にすることができる。 4. 利用者とのコミュニケーションがとれる。 5. 利用者の全体像・日常生活が把握できる。 6. 利用者の介護の必要性が理解できる。 7. 基本的な日常生活の援助の体験をすることができる。 8. 施設の概要や入所者の特性が理解できる。 9. チームワークの必要性を理解できる。 10. 日々の学習の結果を考察し文章にすることができる。 11. 自己の実習結果を評価し今後の課題を明らかにできる。
介護実習Ⅱ	利用者に対して介護過程を展開する能力と態度を養うと共に他の専門職との連携のあり方が理解できる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者との人間関係を深めることができる。 2. 利用者の介護に必要な情報を集めることができる。 3. 情報をアセスメントし生活課題を明確にできる。 4. 自立支援に向けた介護目標を立てその具体策がたてられる。 5. 具体策を実践できる。 6. 実践結果の評価ができる。 7. 介護職の役割と他の専門職の役割の違いや連携の必要性が理解できる。 8. 日々の学習の結果を考察し文章にすることができる。 9. 自己の実習計画を評価し今後の学習の課題を明らかにできる。
介護実習Ⅲ	利用者に対して個別的に介護過程の展開ができる能力と態度を養うと共に他の専門職との連携のあり方の理解を深める。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者との人間関係を深め発展させることができる。 2. 介護過程の展開が利用者主体であることを理解し、より個別的に展開することができる。 3. 介護職の役割と他の専門職の役割の違いや連携の必要性が理解できる。 4. 日々の学習の結果を考察し文章にすることができる。 5. 自己の学習結果を評価し、今後の学習の課題を明らかにできる。

実習項目	実習目的	実習の目標
介護実習Ⅳ	利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解と居宅サービスの実践をとおして、居宅介護における利用者・家族とのコミュニケーション、多職種協働のあり方を学習する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者・家族とのコミュニケーションをとることができる。 2. 利用者や在宅環境の情報が収集できる。生活課題を考えることができる。 3. 利用者を支援している居宅サービス内容が把握できる。 4. 日々の学習の結果を考察し文章にすることができる。 5. 自己の学習結果を評価し今後の学習の課題を明らかにできる。

地域看護学専攻科における「公衆衛生看護学実習Ⅰ」の実習では(表3-7)、特に家庭訪問実習の受け持ち対象の選定に苦慮している。市実習担当保健師が対象の依頼および選定をし、了解の得られた対象者に家庭訪問を行っているが、プライバシー権の高まりにより、年々受け持ち対象になることへの同意が得られにくい状況となっている。

また、「公衆衛生看護学実習Ⅱ」では、直接保健師の活動の場で実習を行うことが保健師への意欲や意思を高めることにつながり、理想とする保健師像を見つける機会となっており、確実に学びを深めることにつながっている。

表3-7 地域看護学専攻科の臨地実習分類と目標

実習項目	実習の目的	実習の目標
公衆衛生看護学実習Ⅰ	<p>【地区把握実習】 「地区活動論」に基づき、住民の生活状況、保健行動などの情報を収集分析し地域の健康課題を明確にし結果を活動計画に反映させることを理解する。</p> <p>【家庭訪問実習】 「家族援助論」に基づき、事例をとおして地域保健活動の中での家族援助の実践を学び、看護の継続性の意義を学び家族保健指導を実践する能力を修得する。</p> <p>【健康教育実習】 「健康教育論」に基づき、地域住民や関係者とともに行う健康教育の企画・実施・評価の一連の過程を理解し、健康教育の方法および技術を学ぶ。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の概況や特性を把握するとともに地域住民の生活状況や保健行動について情報を収集分析できる。 2. 地域住民の顕在的健康問題や潜在的な健康問題が把握できる。 3. 地域住民への保健活動の実際が理解できる。 4. 地域住民の健康問題の分析結果を反映した活動計画を立案し評価方法について理解できる。 1. 家庭訪問による保健指導の有効性と意義について理解できる。 2. 対象のニーズを生活の中で捉えニーズに合った看護計画の立案ができる。 3. 生活の場に応じた家族保健指導が展開できる。 4. 他職種との連携や社会資源の活用による効果的な援助が考えられる。 5. 看護の継続性について理解できる。 6. 個人の健康問題から地域の健康問題へ発展させる過程が理解できる。 1. 健康教育の特徴と意義が理解できる。 2. 対象者の課題分析、テーマの決定、企画・実践・評価の過程が理解できる。 3. 健康教育の周知方法、場の設定など具体的な展開が理解できる。 4. 目的や対象に応じた効果的な健康教育の方法が適切に実施できる。
公衆衛生看護学実習Ⅱ	保健行政機関である保健所および管轄市町村における地域保健活動を理解するとともに保健師の役割を学ぶ。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の特性や地域住民の健康問題が理解できる。 2. 地域の特性や住民の健康ニーズに応じた地域保健活動や保健師の役割が理解できる。 3. 住民の健康問題解決に必要な社会資源を認識しその活用方法が理解できる。 4. 住民に身近な保健サービス機関である管内市町村保健課の機能が理解できる。 5. 保健所の専門的・技術的・広域的機能が理解できる。

実習項目	実習の目的	実習の目標
地域看護学演習	<p>【学校保健室実習】 学校における保健管理と保健教育の重要性を認識するとともに学校教育活動における養護教諭の果たす役割を理解する。</p> <p>【産業保健実習】 産業の場における保健活動の実際を学び、地域保健活動のあり方を理解する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校における保健安全管理、保健教育の活動とその内容、それらに関わる養護教諭の役割が理解できる。 2. 学校保健の対象である児童・生徒の学校生活を理解し健康問題の把握と活動計画の立案・実践、評価の方法について理解できる。 3. 保健室の管理や運営の実際が理解できる。 4. 学校保健と地域保健との連携について考えることができる。 5. 学校現場で直面している具体的な課題について考えることができる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働者の健康問題と健康管理・健康づくりの実際について理解できる。 2. 産業の場における看護職の役割が理解できる。 3. 産業保健と地域保健との連携の必要性が理解できる。 4. 健康と労働の調和が理解できる。

＜改善方策の検討＞

「学外実習指導講師」の称号を授与する取組は、今後も継続したい。

幼児教育学科では、学外実習にあたり、学生には発達や援助についての基礎知識の修得だけでなく、実践的な保育スキルの向上が求められる。これらの課題を解消するため、本学科では、実習を中心とした科目配置を特長とするカリキュラム設定を行い、さらに学内に「子育て広場」を併設することにより、学生が知識とスキルの両方を獲得できる学習環境の整備に努めてきた。これらの取組は一定の成果をあげてきたが、一方で学生の能力および意欲の差異による学習達成の差が生じている。この問題を解消するためには、個別指導をさらに徹底すること、子育て広場などの保育実践の場への参加を強化し、実習への動機付けを高めること、従来から行っている個別の学生に対応した事前、訪問時の指導をさらに徹底することが望まれる。

地域福祉学科の介護実習は介護施設・事業所等に依頼して実施するために、受け入れ側の介護施設・事業所等の実習指導体制に若干の相違が認められる。この状況を改善するため、本学で実施する実習指導者連絡会議での調整や実習指導者に介護福祉士会や全国社会福祉協議会が行う介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修の受講を要請することにより、指導体制が充実しつつある。今後も、このような取組を継続して実施する必要がある。

学生の実習目標達成のためには、介護実習施設と学科との連携をより綿密に行っていくことが挙げられる。実習指導者連絡会議における意見交換だけではなく、実習の打ち合わせや巡回時に実習指導者と担当教員とがより積極的にコミュニケーションを取り、指導内容や体制をさらに充実させていく必要がある。

地域看護学専攻科の臨地実習の指導体制については、今後も実習現場との連携を強め学生がよりスムーズに現場に適応できるよう臨場感を重視した指導を展開する。そのためには、実習の打ち合わせや巡回指導をより緊密に行い、コミュニケーションを十分に図ることが必要である。実習目的・目標を共有し指導内容や体制を充実させていくことが一層求

められる。

(d) キャリア教育

〈現状の把握〉

本学は保育および介護の専門職者を養成する短期大学であり、専門教育課程はまさにキャリア教育である。学生の多くは、学修した専門性を生かした職種への就職を希望しており、就職委員会が中心となって、各学科教員と事務局との連携で支援を提供している。就職支援をはじめとした進路選択支援の詳細は、第5章（b）進路選択支援の項に詳述している。

幼児教育学科の教育は、実習を中心にカリキュラムが構成されており、専門知識や実践的な保育技術の修得、少人数形式による主体的な研究や表現活動をとおして、専門職として高い意識と高度な技術をもった保育者の養成を行っている。

また、就職委員の教員と担任が中心となり、1年次の終わりに先輩と語る会を設け、幼児教育学科卒業生(保育士、幼稚園教諭、施設、公立保育園・幼稚園、進学した学生)に、進路決定に至るまでの過程や職場での仕事内容など、就職に係る様々な情報を提供するように求めている。さらに、学生が就職活動を行うにあたり、保護者に本学の就職支援についての理解、協力を求めるため、1年次の終わりに保護者懇談会を設けている。

2年次には、担任が就職の個別面談を全学生と行うとともに、地区担当教員(幼児教育学科の教員全員が、学生の就職希望地区別に分かれて対応する)も個別的に学生からの相談を随時受け、県外出身者の学生にも的確な就職指導を行っている。また、就職委員の教員を中心として、保育士模擬試験の実施、就職ガイダンス等を実施している。

さらに、卒業後も幼児教育学科の全教員が就職先に訪問して情報交換を行うなど、卒業生のキャリアアップにも力を入れている。

地域福祉学科の教育は、介護福祉士を養成するカリキュラムで構成されている。介護実習を4段階に分けて、合計476時間充てている。実習ごとに介護福祉の技術が身に付き、生活・文化の学習に取り組んで得た知識を介護教育につなげ、深みのある介護福祉士を養成している。実習先は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者施設、養護老人ホーム、訪問介護事業所等であり、学生がそれぞれの福祉施設の特徴を実体験することにより、就職希望先を絞り込んでいる。また、介護福祉現場で働いている本学の卒業生を4月に招いて、2年生を対象にして職場の現状を話してもらっている。

〈現状の分析・評価〉

各学科最終年次の学生を対象にマナー教育などを行うキャリア支援セミナーを開催している。就職活動開始を目前に控えた時期のセミナーへの学生の関心も高く、アンケート調査においても高い評価を得ている。

幼児教育学科では、学生が十分に専門知識を修得することや実践力が高まるなど質の高

い教育を提供することが、質の高い保育者を育成することにつながり、キャリア教育の質の向上につながるといえる。本学科の就職率はほぼ100%であり、就職希望者の多くが保育所、幼稚園、施設などの2年間で培った専門を生かした職へ就職をしている。その点からは、キャリア教育は十分に役割を果たしているといえる。しかし、遠方の県外出身の学生は、キャリア形成に向けて現場訪問や情報収集ができていく状況である。また、保育者以外を目指した学生に対するキャリア支援に関しては、十分な役割を果たしているといえない側面がある。

地域福祉学科は、介護福祉士養成を行うための教育が、まさにキャリア教育である。キャリアを形成し専門職として送り出している。したがって、質の良い介護福祉士の養成を目指した教育とは、地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら介護を展開し、実践できる教育を行えば、キャリア教育の質の向上につながると考えている。介護職への就職希望者は、全員就職している。また、必ずしも介護を希望していない学生も入学している。一部には4年制大学に編入し社会福祉教育を目指す学生がいる。

〈改善方策の検討〉

マナー教育などを行なうキャリア支援セミナーは、現在のところ、年に1回、最終年次の学生を対象として開催している。より教育効果の高いセミナーの運営を目指して、今後も参加学生へのアンケート調査によって、セミナーの内容や開催時期などの検討を継続して取り組んでいく。

幼児教育学科においてキャリア教育を充実するためには、遠方の県外の学生に対しても十分な情報が得ることが大切である。そのために、卒業後、各学生の就職先に教員が訪問する際に、園との情報交換を積極的に行うこと、保育者以外を目指す学生には、個別指導の回数を増やしキャリア形成に向けて対応をしていくことが必要である。

地域福祉学科は、介護福祉士の養成コースであるが、約1割から2割の学生は、介護福祉士資格取得後、社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格を得るため、4年制大学（社会福祉学専攻）の3年次編入を希望している。数は少ないが、編入希望の学生に対し、小論文指導、英語指導等を行うとともに相談指導体制を構築する必要がある。

(e) インターンシップ、ボランティア

〈現状の把握〉

幼児教育学科においては、授業に位置づけられている保育・教育・福祉施設での学外実習、授業外で行われる自主実習、および学内サークルの1つであるボランティア部での活動がインターンシップに相当する。自主実習には、学内に併設された子育て交流ひろば（地域の子育て支援機能の充実を図るための常設の拠点）での実習と、2年次の夏期休業中に行われる保育施設での実習の2つがある。とりわけ前者は、遊びや援助を実際に体験できることから保育スキルの向上の場として位置付けられている。また、ボランティア部での

活動は、保育・福祉・教育機関や親子クラブ等からの依頼に基づき行うものであり、乳幼児から児童まで幅広い年齢層の子どもたちと関わる体験を持つ。インターンシップとして位置づけられるこれら3つの活動は、いずれもカリキュラム上に体系的に組み込まれたものではなく、単位化された活動とは一線を画する。

地域福祉学科においては、資格取得の要件科目（介護福祉学校指定規則上の指定科目）である介護実習（450時間以上）がインターンシップの役割をはたしている。またボランティア活動については、伝統文化行事への参加、地域文化演習発表会、相互ボランティア活動、学生自主企画講演会の4つの活動を柱としている。介護福祉における対象者と介護者の相互作用関係を、これらの活動をとおして疑似的に体験することにより、学生は人間理解・生活理解やコミュニケーション力向上と、介護福祉の価値や介護福祉士としての喜びを実感する。この取組は2008年度にGPに選定された。

幼児教育学科のインターンシップとして位置付けられている3つの活動のうち、自主実習には、学内の子育て広場での実習と、2年次の夏期休業中に行われる保育施設での実習の2つがある。まず、子育て広場での実習については、担当教員によるオリエンテーションを経て、1年次は見学生、2年次は研修生の立場で保育の補助を行う。また、2年次夏期休業中の自主実習については、主には学生の出身地において、各種機関について学ぶことを目的に、1園につき3～5日程度、保育補助を行う。6月のオリエンテーション後に行う実習先の選定、実習依頼等、実習に係るすべての手続きは、地区担当教員の指導のもと、学生が自主的に行うことになっている。

一方、ボランティア部での活動には、託児の助手、行事の企画・運営・実施等が含まれ、いずれも、各種機関からの依頼に基づき行われる。部員は約60名で幼児教育学科1・2年次生の半数以上が当該部に所属する。活動は各学年のサークルの部長が依頼主と相談しながら進め、教員は顧問として、依頼の窓口、指導助言などの役割を適宜担う。依頼件数は、月に1～2回程度であり、活動対象は乳幼児に限らず児童、青年も含まれる。例えば、2011年度では、市立小学校において「朝読書ボランティア」活動を行い、1年次6名、2年次12名が週1回、8時15分から8時25分まで読み聞かせのボランティアを行っている。

地域福祉学科においては資格取得の要件科目である介護実習関連科目が事実上のインターンシップの役割を果たしている（「臨床実習・学外実習等」で詳述）。また、進路として介護福祉士以外の職種を希望する学生がほとんどいないことから、その他の一般企業を対象とするインターンシップ科目は開設していない。ただし、介護実習関連科目は、大学の作成した授業内容に沿って実施する教育内容であり、より実務に即したインターンシップ実習を考慮する必要があると考えるが、資格取得要件科目として求められる時間数が多いため、2年課程においては實際上、開設が無理である。

地域福祉学科におけるボランティア活動は、地域の伝統文化行事への参加から独居高齢者宅への雪かきボランティアなどさまざまな活動を行っている。これらの活動は、本学科教育の特色として取り組んでいるものである。したがって、学科行事として開催する活動、

授業の中に取り入れて実施する活動、自主参加を呼び掛けて実施する活動などがあるが、いずれも学科教員が担当して、地域住民・地域の団体等との調整や調整する学生のサポート、引率等を行う体制をとっている。活動の学びは学内授業での資料として活用し、逆に活動が学内授業での学びを実践する場ともなっている。また、費用については、2010年度まではGPの採択を受け、2011年度からは学科予算として計上し実施できる体制としている。

〈現状の分析・評価〉

幼児教育学科の「夏期休業中の自主実習」は、また、各出身地で実習を行うことから、就職支援の地区担当教員がその後のサポートを行っている。実習先についての相談や実習後の報告は、地区担当の教員および担任が行い、学生の状況を把握している。また、学外実習の前後に行う子育て広場の自主実習は、実際に子どもと保護者とにかかわることができ、実習への不安感を取り除くことや、教材の再検討、子ども理解の深まり、保護者理解を促すなど様々な教育の効果が見られている。しかし、インターンシップ、ボランティアは、全員に義務付けているものではないため、経験や学びが個々の学生によって異なり、意欲が低い学生への指導が問題である。

地域福祉学科のボランティア活動は介護福祉士養成教育の一環として、「人とその生活の理解」、「コミュニケーション力向上」を基本に、介護福祉実践における対象者の「意欲を引き出す」とともに「介護福祉の喜び」を実感させることを目標としている。したがって、これらの活動は職業に対する意識の高揚や総合的判断力、豊かな人間性の涵養に役立つものであるという認識のもとに取り組んでいるものであり、その成果もあがっていると評価している。また、介護実習の場において、ボランティア活動をとおして得た知識や経験を生かして介護過程の展開に取り組む学生も多くあり、ボランティア活動が介護実践に寄与していると評価できる。

しかし、学科の教育の一環として取り組むことで、規模が大きくなり、介護福祉の活動領域である「生活」から乖離しイベント的になったり、型どおりの活動になってしまう懸念もある。

〈改善方策の検討〉

幼児教育学科では、実習を中心とした学びの環境を構成している。本学科の3つのインターンシップ活動の中でも特に自主実習は学生の保育スキルの向上に大きく貢献している。しかしながら、学内子育て広場および夏期休業中の保育施設における自主実習はいずれもすべての学生に義務づけられているものではなく、単位としてカリキュラムに位置づけられていない。学生間に見られる学習達成の差を縮小するためには、自主実習を制度上どのように位置付けていくべきかについて考える必要がある。また、夏期自主実習については、実習における学びを振り返る機会が確保されていない。より一層の保育スキルの向上を図るためには、自己内省の機会を設ける必要がある。

地域福祉学科では、教育目標のひとつである「保健・医療・福祉・文化の 4 つの角度から、高齢者・障害者の生活文化の創造に積極的に取り組むための基礎的態度と能力を養う」ことを踏まえ、教育の一環として取り組んでいるボランティア活動の教育的な目的を常に学生に周知しながら、「生活」に密着した学びができるように、活動内容を検討していく。

(f) 国家試験

<現状の把握>

幼児教育学科においては、卒業要件単位の修得によって保育士登録資格が取得できる。また、文部科学省の課程認定にかかる科目の履修によって幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

地域福祉学科においては、卒業要件単位の修得によって介護福祉士登録資格が取得できる。また、社会保障論、地域福祉論、社会福祉援助技術論、介護概論を履修することによって社会福祉主事任用資格を取得できる。なお、これらの科目は卒業要件単位に含まれている。

地域看護学専攻科においては、修了要件単位の修得によって保健師国家試験受験資格が取得できる。また、保健師免許取得後に申請により第一種衛生管理者免許を取得できる。同じく教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の 4 科目 8 単位を修得している場合には、申請により養護教諭二種免許状を取得できる。当該科目とは日本国憲法 2 単位、体育 2 単位、外国語コミュニケーション 2 単位、情報機器の操作 2 単位である。本学の短期大学看護学科出身で専攻科を修了した場合には、全員がこれらに相当する科目の単位を修得している。さらに、「修業年限が 3 年以上の短期大学を卒業した者」または「修業年限が 3 年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時間が 2550 時間以上の専門学校を修了した者」で、本学専攻科で修了に必要な単位を 2005（平成 17）年 4 月 1 日以降に修得した者は、学修成果（A4 版 10～17 枚のレポート）を独立行政法人 大学評価・学位授与機構に申請し、同機構の試験に合格すれば「学士（看護学）」の学位を取得することができる。

<現状の分析・評価>

各学科等においては、専門職を設置目的としていることから、卒業・修了者全員が基礎的な免許・資格を取得できる教育課程となっている。専攻科の卒業生においても、開設以来 2010 年度修了生までの全員が国家試験に合格し、保健師免許を交付されている。幼児教育学科において、過去 5 年間の卒業生の 98%が幼稚園教諭二種免許状を取得している。地域福祉学科における社会福祉主事任用資格について、実際に公務員に任用され、当該資格を必要とする者は少数であるが、民間施設に就職する場合に、同等資格を要求される場合があり、かなりの者が本学に当該資格取得証明書の交付を申請している。地域看護学専攻科修了生で、本学短期大学看護学科出身者を含む有資格者の大半が「学士」の学位を取得している。また、合計 109 名（2010 年度まで）の修了生のうち少なくとも 2 名が養護教諭の

職に従事していることを把握している。

以上から、本学の国家資格取得のための教育課程・支援体制は有効に機能しているものと認識している。

〈改善方策の検討〉

本学における国家資格取得のための教育課程・支援体制は、現状で有効に機能しているものと認識しているので、これらの体制を今後とも維持できるように努めたい。ただし、地域福祉学科における介護福祉士資格の取得について、国家試験を受験する制度に変更されることが予定されている。国家試験に対応する支援体制を早急に構築する必要がある。

(g) 資格取得

〈現状の把握〉

本学各学科等は、国家資格取得による専門職養成課程であることから、その他の資格取得に関する学生のニーズはほとんどないため、これらを目的とする教育課程または支援体制はない。

〈現状の分析・評価〉

各学科等の設置目的に関係する国家資格以外の資格取得に関する学生のニーズはほとんどないものと認識している。

〈改善方策の検討〉

各学科等の設置目的に関係する国家資格以外の資格取得に関する学生のニーズはほとんどないものと認識しているが、ごく少数の学生においては、一般企業等に就職することから、このような学生のニーズに対しては個別に対応できる体制の整備が必要である。

(h) 高・大の接続

〈現状の把握〉

幼児教育学科および地域福祉学科では、早期入学決定者に対し、読書および読書感想文の作成の課題を与えている。入学後の学習につなげるため、基本となる読解力・文章力と、読書習慣による豊かな感性の涵養を目的としている。

入学後の導入教育の実施については、入学式当日、新入生へのオリエンテーションとして、①当初1週間程度のガイダンス等の行事予定の説明、②学内見学を行っている。また、翌日の午前中に学科別新入生ガイダンスを、午後合同ガイダンス（併設大学新入生・短期大学各学科・専攻科新入生対象）を行っている。学科別新入生ガイダンスは、学科長、担任教員、教務委員などが実施している。内容は、①学科教育目的・目標 ②全カリキュラムの説明 ③1年次のカリキュラムの説明 ④健康診断と健康管理などである。合同ガイ

ダンスの内容は、①本学の理念・目的 ②学務課・図書館の業務内容 ③単位履修手続き・講演会の日程 ④情報処理機器など教育資源の活用方法 ⑤健康管理とカウンセリング室の活用方法 ⑥学生生活などである。合同ガイダンスでは、大人数では聞き逃す学生がいることを考慮して、できるだけパワーポイントの活用、資料を配布しメモが取れるように工夫している。

また、導入教育の一環として、入学早期に「特別講演会」を実施している。特別講演会は学長と毎年教授1名が担当して実施するものである。その目的は入学生が大学の講義とはどのようなものかを体験し、学習意欲を向上させるためのものである。学長が本学の理念および設置目的、人間力を付けるための方策について、担当教授が自らの専門分野に関する講演を行うことを内容としている。

〈現状の分析・評価〉

「広く教養を高める」という本学の設置目的に則り、自己推薦入試（地域福祉学科）、推薦入試（指定校入試を含む）による早期入学決定者に課題図書による読書感想文の提出を求め、教員が評価をしている。これは本学における教育の入口に相当するものである。

幼児教育学科では、入学直後に、地方公務員採用試験の過去の教養問題を解かせて、学力の確認を実施している。この試験により、学習へのモチベーションを向上させるとともに、教養系科目の内容の調整を実施している。

各学科等では、初年次教育のための科目は、特に開講していない。しかし、各教養系科目を中心にして、学習能力・基礎学力の確認、学習方法（資料収集・ノートテータキング・レポート作成・自己学習）・プレゼンテーション技術・議論の方法・良好な人間関係を形成する能力等を養成する教育に努めている。

新入生ガイダンスでは、学科独自のものと全体で共通したものに分け、学生の戸惑いを軽減する役割を果たしている。学科別ガイダンスでは、卒業時に資格取得のために必要な科目履修を詳細に説明することで、学生は2年間の学生生活をイメージすることができている。また、合同ガイダンスでは、重要事項にポイントを絞って学生に伝えるために、視聴覚機器を使用している。視聴覚教材を活用することで学生の理解を助けている。

〈改善方策の検討〉

入学前に課する読書感想文については、2009年度から実施し、教員間で感想文を回覧していたが、2012年度からはさらに指導を充実させ、各学科で文章表現や誤字等のコメントを入れて、入学後これを学生に返却することとした。地域福祉学科では、2012年度入学決定者に対しては、従来の教員推薦図書一覧から自由に選ばせる方法から、1冊は介護福祉関連の書籍から選択するように改正した。これにより、介護福祉に関する知識や関心が深まることが期待できる。初年次教育については、基礎学力、特に文章読解力・作成力等を中心として、内容の充実に努める。

合同ガイダンス等の入学時のガイダンスでは、さらに内容の精選を行い、学生が入学後スムーズに学生生活になじめるように検討を継続する。

(i) 授業形態と単位の関係

〈現状の把握〉

本学では、授業形態を学則によって「講義」、「演習」、「実験、実習及び実技」に分類し、授業形態における単位の計算方法を学則 22 条に定めている（表 3-8）。1 コマの授業時間は 90 分間（2 時間に相当）であり、前期・後期それぞれ 20 週にわたって開講している。また、授業形態と単位の計算方法については、学生便覧に説明および各授業科目の授業形態・学年および学期配当・単位数・必修と選択の別・授業時間を教育計画表として示し、さらに学則を掲載している。また、学習ハンドブック（シラバス）に履修規程を掲載し（表 3-9）、これらを学生に周知している。ただし、実験科目は開講していない。

表 3-8 授業形態と単位計算方法

<p>学則</p> <p>(単位の計算方法)</p> <p>第22条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学長が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学長が定める時間の授業をもって1単位とする。</p>

表 3-9 単位計算方法についての履修要項の記載

<p>履修規程</p> <p>(受験資格等)</p> <p>第7条 出席時数が授業時数の3分の2に満たない者は、単位の認定を受けることができない。ただし、地域福祉学科の科目の単位の認定に必要な出席時数は、学則第24条第2項の規定による。</p> <p>2 授業科目の担当教員は、対外交流に伴う届出のある欠席時数について、授業科目の履修に支障がないと認められる範囲内において、欠席時数とみなさないことができる。</p> <p>3 試験の開始から30分を超えて遅刻した者は、試験を受けることができない。</p> <p>4 試験の開始から30分を経過するまでは退室することができない。正当な理由なく退室する場合には、その試験は不合格とするものとする。</p>
--

幼児教育学科（2年課程）においては、70科目を開講している（表3-10）。そのうち1単位科目が36科目（必修19科目、選択17科目）、2単位科目が31科目（必修15科目、選択16科目）、4単位科目が3科目（必修2科目、選択1科目）である（表3-11）。1単位当りの授業時間は、表3-12に示すとおりである。そのうちスポーツ実習について、科目の名称は「実習」であるが、1単位当たり45時間の実技科目として開講している。保育士資格取得に必要な科目として、教養科目（必修3科目、選択9科目）、専門科目（必修35科目、選択16科目）の計63科目を開講している（表3-14）。また、幼稚園教諭2種免許状取得（文部科学省課程認定）に必要な科目として、教養科目（必修8科目、選択14科目）、専門科目（必修33科目、選択11科目）の計66科目を開講している（表3-15、表3-16）。なお、文部科学省課程認定上の必須科目と選択科目は、卒業要件および保育士資格取得上のそれとは異なっている。

表3-10 幼児教育学科：開講科目数（必須・選択の別は卒業要件による）

	必修科目	選択科目	合計
講義科目	10	12	22
演習科目	24	18	42
実技科目	1	0	1
実習科目	1	4	5
合計	36	34	70

表3-11 幼児教育学科：1科目当りの単位数

	必修科目	選択科目	合計
1単位科目	19	17	36
2単位科目	15	16	31
4単位科目	2	1	3
合計	36	34	70

表3-12 幼児教育学科：1単位当りの授業時間数

	講義科目	演習科目	実技科目	実習科目	合計
15時間	22	8	0	0	30
30時間	0	34	0	0	34
45時間	0	0	1	5	6
合計	22	42	1	5	70

表3-13 幼児教育学科：卒業要件単位

	必修科目	選択科目	合計
教養科目	4	8以上	12以上
専門科目	56	9以上	65以上
合計	60	17以上	77以上

表3-14 幼児教育学科：保育士資格取得のための開講科目数

		必修科目	選択科目	合計
教養科目	講義科目	1	7	8
	演習科目	1	2	3
	実技科目	1	0	1
教養科目合計		3	9	12
専門科目	講義科目	10	2	12
	演習科目	24	12	36
	実習科目	1	2	3
専門科目合計		35	16	51
合計		38	25	63

表3-15 幼児教育学科：幼稚園教諭2種免許状取得のための開講科目数

		必修科目	選択科目	合計
教養科目	講義科目	3	5	8
	演習科目	1	2	3
	実技科目	1	0	1
教養科目合計		5	7	12
専門科目	講義科目	3	3	6
	演習科目	19	5	24
	実習科目	2	0	2
専門科目合計		24	8	32
合計		29	15	44

表3-16 幼児教育学科：幼稚園2種免許状取得要件単位

	必修科目	選択科目	合計
教養科目	8	14以上	22以上
専門科目	33	11以上	44以上
合計	41	25以上	66以上

注：必須・選択の別は文部科学省課程認定の内容により、卒業要件とは異なる。

地域福祉学科（2年課程）においては、46科目を開講している（表3-17）。そのうち1単位科目が16科目（必修11科目、選択5科目）、2単位科目が23科目（必修19科目、選択4科目）、3単位科目が3科目（全て必修）、4単位科目が4科目（全て必修）である（表3-18）。そのうち1授業科目の一部を講義、一部を演習としている科目が14科目（全て必修）ある。講義・演習の時間配分およびそれぞれの区分の評価法については、教育計画表およびシラバスに明記し、学生に周知している。1単位当りの授業時間（一部を講義、一部を演習としている科目については、講義・演習の区分ごとに示す）は、表3-19のとおりである。

表3-17 地域福祉学科：開講科目数（必須・選択の別は卒業要件による）

	必修科目	選択科目	合計
講義科目	12	3	15
講義と演習を含む科目	14	0	14
演習科目	7	5	12
実習科目	4	1	5
合計	37	9	46

表3-18 地域福祉学科：1科目当りの単位数

	必修科目	選択科目	合計
1単位科目	11	5	16
2単位科目	19	4	23
3単位科目	3	0	3
4単位科目	4	0	4
合計	37	9	46

表3-19 地域福祉学科：1単位当りの時間数（講義・演習の両方を含む授業にあつては区分ごとの集計であるため合計は開講科目数より多い）

	講義	演習	実習	合計
15時間	17	2	0	19
20時間	3	3	0	6
26時間	0	1	0	1
30時間	10	19	1	30
36時間	0	0	1	1
44時間	0	0	3	3
合計	30	25	5	60

表3-20 地域福祉学科：卒業要件単位

	必修科目	選択科目	合計
教養科目	2	1以上	3以上
専門科目	72	5以上	77以上
合計	74	6以上	80以上

地域看護学専攻科（1年課程）においては、30科目を開講している（表3-21）。そのうち1単位科目が24科目（必修22科目、選択2科目）、2単位科目が5科目（全て必修）、3単位科目が1科目である（表3-22）。そのうち1授業科目の一部を講義、一部を演習としている科目が1科目（必修）ある。教育計画表およびシラバスに地域福祉学科と同様に明記し、学生に周知している。1単位当りの授業時間（一部を講義、一部を演習としている科目については、講義・演習に区分して示す）は、表3-23のとおりである。

表3-21 地域看護学専攻科：開講科目数（必須・選択の別は修了要件による）

	必修科目	選択科目	合計
講義科目	20	1	21
講義と演習を含む科目	1	0	1
演習科目	5	1	6
実習科目	2	0	2
合計	28	2	30

表3-22 地域看護学専攻科：1科目当りの単位数

	必修科目	選択科目	合計
1単位科目	22	2	24
2単位科目	5	0	5
3単位科目	1	0	1
合計	28	2	30

表3-23 地域看護学専攻科：1単位当りの時間数（講義・演習の両方を含む授業にあつては区分ごとの集計であるため合計開講科目数よりも1多い31科目・区分である）

	講義	演習	実習	合計
15時間	7	0	0	7
20時間	1	0	0	1
22.5時間	1	0	0	1
30時間	13	7	0	20
44時間	0	0	2	2
合計	22	7	2	31

表3-24 地域看護学専攻科：修了要件単位

	必修科目	選択科目	合計
教養科目	2	0	2
専門基礎科目	10	0	10
専門科目	23	1以上	24以上
合計	35	1以上	36以上

〈現状の分析・評価〉

各学科・専攻科とも授業科目の特徴・内容に応じて、講義・演習・実技・実習の履修形態を定め、授業形態に応じて授業時間と自己学習時間との割合を考慮して1単位当りの授

業時間を設定している。これらは学則および履修規程に基づき、教育計画表として定め学生に周知している。ただし、これらは、各学科・専攻科とも専門職養成のための課程であり、資格取得に必要な法令上の指定・認定を受けるための要件を満たす必要があるため、法令上の基準に則った構成となっている。以上から、授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における単位計算方法は適切であると認識している。

〈改善方策の検討〉

単位の計算方法は短期大学設置基準第7条に基づき、学則第22条で定めているため、妥当である。しかし、カリキュラム内容は講義・演習・実技・実習の履修形態や授業科目ごとの単位数・1単位当りの授業時間は、資格取得に必要な法令上の指定・認定を受けるための要件により、法令に定められ、自由度が少ないのが現状である。過去におけるカリキュラム改正は、教員免許法および指定保育士養成施設指定基準、介護福祉学校指定規則並びに保健師助産師看護師学校指定規則の改正によるものであった。今後も法令の範囲内で、教育効果が最大限発揮できる授業科目の履修形態・授業時間等の見直しに努めたい。

(j) 単位互換、単位認定

〈現状の把握〉

単位互換制度は学則第26条によって規定されているが、現在のところ他大学等との単位互換協定等は締結されていない。入学前に他大学等における修得した単位は、幼児教育学科は30単位を超えない範囲で卒業要件となる単位として、教授会の議を経て学長が認定することができる。また、学則第27条で「大学等以外の教育施設における学修として短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修」を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができると規定している。この規定により与えることのできる単位数は、他大学等における授業科目の履修等で規定している単位数と合わせて30単位を超えないものと規定されている。

〈現状の分析・評価〉

本学は、岡山県北西部に位置する唯一の短期大学である。岡山県では県南都市圏に大学・短期大学が集中しているので、交通事情等の地理的条件からこれらの大学との単位互換が難しい状況にある。

〈改善方策の検討〉

2010年に4年制大学が設置された。今後、併設大学や放送大学との単位互換が考えられるが、専攻内容の相違や特に過密な短期大学の時間割との関係で具体化には困難が伴うものと考えられる。

(k) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〈現状の把握〉

社会人学生の受け入れについて、幼児教育学科で養成する保育士または幼稚園教諭では、年齢が高いと就職が困難であるなどの理由で需要が少ない現状である。そのため、社会人特別選抜入試は、地域福祉学科のみ行っている。過去に社会人特別選抜入試で入学した学生は、表3-25のとおりである。本学では、外国人留学生の受入、帰国子女選抜については、行っていない。

表3-25 年度別にみた社会人特別選抜入学者数

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
地域福祉学科	1	0	0	1	0

学則（第37条第3項および第5項）において、社会人および外国人については特別に選考できる旨を定めている。しかし、幼児教育学科では社会的なニーズが認められないため、現在のところ学生の募集を実施していない。したがって該当する学生は在籍していない。

地域福祉学科では、社会人特別選抜入試を実施しており、1～2名の入学者がある。社会人経験者に対する特別選抜入試枠であり、仕事を持ちながら在学する制度ではない。

学則上の外国人学生ではないが、2010年度入学生に、外国学校の出身者で外国の日本入学校で教育を受けた学生（外国籍）が地域福祉学科に1名在籍している。通常の一般入試に合格して入学しており、授業についても特別な配慮を必要としていない。しかし、漢字能力や表現力が要求される実習記録については、実習指導者に伝わりづらい記述をすることもあり、必要な指導を行っている。

社会人経験者および上記の外国出身学生について、現在までのところ、生活習慣も含め特別な支援を要する状況ではない。介護実習や技術演習、グループ演習などの際、他の学生との人間関係等がうまくいかない場合などには、担任や実習担当教員等による面接などにより個別対応している。

〈現状の分析・評価〉

地域福祉学科では社会人特別選抜入試を行っているが、入学要件、厚生労働省指定のカリキュラム構成から、現在のところ仕事を持ちながら在学できる制度は設けていない。

社会人経験者や外国人の入学については、個別に対応することで、現在までは顕在化した問題はないので、体制として学習支援・教育指導を整備していないのが現状である。

また、社会人経験者は学習意欲が高く、生活体験も多いことから、他の学生から頼りにされたり、学習への取組や時間の使い方など他の学生へ良い影響をおよぼす効果がある。社会人経験者を入学させることの効果の一つであるといえる。

〈改善方策の検討〉

幼児教育学科においては、将来の情勢の推移については検討するが、現状ではこの件の本学に対する社会的ニーズは無いものと認識している。

地域福祉学科では、社会人経験者や外国人留学生の学習支援や生活支援が必要になってくる状況も考えられ、支援体制を整える検討をしていきたい。

(1) 生涯学習への対応

〈現状の把握〉

科目等履修生等の制度は、学則（第 37 条）において規定されている。科目等履修生については過去に数名の受講生があった。

本学（併設大学と共同）で設置した地域支援センターを介して、本学の卒業生を含む主に専門職従事者から研修等の依頼がある。2010 年度の実績では、幼児教育学科の教員が 3 件 16 回の研修を実施した。

幼児教育学科では、2008 年度から、子育てカレッジにおいて本学卒業生を含む地域の子育て従事者および支援者を対象に専門研修を実施している。研修内容は、保育、教育、心理、福祉、造形、環境、幼児体育と多岐にわたる。

2009 年 10 月より、地域福祉学科の卒業生を対象とした「地域福祉学科卒業生の集い」を開催している（表 3-26）。

表 3-26

開催日程		プログラム	参加人数
第 1 回	2009 年 10 月 10 日（土）	・卒業生および教員との交流 ・今後に関する検討	16 名
第 2 回	2010 年 2 月 6 日（土）	・グループワーク「解決したい仕事の悩み」 ・次回研修の検討	12 名
第 3 回	2010 年 4 月 17 日（土）	・講義：「高齢者と音」吉村淳子 ・次回研修の検討	8 名
第 4 回	2010 年 6 月 12 日（土）	・講義・演習「ケアの在り方について」松本百合美 ・次回研修の検討	10 名
第 5 回	2010 年 9 月 11 日（土）	・今後の活動についての検討	6 名
第 6 回	2010 年 11 月 13 日（土）	・講義：「介護保険と障害者自立支援法」伊藤博泰 ・次回研修の検討	8 名
第 7 回	2011 年 2 月 28 日（月）	・発表：赤井寿行（12 期生）、赤木由香理（6 期生）「私の施設紹介します」 ・卒業生と在学生の交流 ・講義：「生きる」高原一如（東城有栖会理事長）	16 名
第 8 回	2011 年 5 月 21 日（土）	・卒業生の交流と情報交換会 ・今後の活動についての検討	14 名
第 9 回	2011 年 7 月 10 日（日）	・講義と演習：「いきいきサポートチェアを使って介護予防トレーニング」鮎本英治（いきいきサポート代表） ・次回研修の検討	8 名

この集いは、介護現場で働く卒業生が研修の機会が得にくい現状の解消と互いの悩みを相談する場を求めて始めた経緯から、①研修の場、②情報交換の場、③交流の場となることを目的として実施している。「集い」の企画・運営は、卒業生自身が行い、現在10回目を迎えている(2011年11月末現在)。毎回、卒業生が学びたいテーマを挙げ、本学地域福祉学科教員や介護施設の施設長、介護予防の専門家等に講師依頼をしている。今後の課題としては、新見地域外に居住する卒業生が参加しやすい環境作りや、新見地域等に居住する介護職員への研修参加の場を提供することを挙げて検討している。

地域福祉学科では、岡山県キャリア形成訪問指導事業に参画し、福祉・介護施設・事業所を巡回して、介護技術等に関する技術研修を実施している(第7章参照)。この取組は、本学卒業生に対する研修を含んでいる。

〈現状の分析・評価〉

本学が設置されている地域の基盤人口が少ないこと、教育内容が専門職養成に特化しているなどのために、科目等履修生の希望者は少数にとどまっている。地域支援センターの利用も、同様の傾向にある。

幼児教育学科での専門研修の受講者は、子育てカレッジ開設初年度である2008年度では166名、2009年度では299名、2010年度では241名であり、夜間の開講にもかかわらず多くの受講者がみられることから、専門知識に対する子育て従事者・支援者の高い関心がうかがえる。本研修では、各領域における基礎知識だけでなく最新の情報を提供しており、多くの受講者は、ここでの学びを保育の実践に役立てることができる。専門的な学びの場を提供する本研修は、本学卒業生だけでなく地域の子育て従事者・支援者にとって重要な生涯学習の場となっている。

地域福祉学科においては、介護福祉士の職能確立のために、「卒業生の集い」「キャリア形成訪問指導事業」等の各種取組を実施し、ある程度の成果を得られているものと認識している。

〈改善方策の検討〉

今後、卒業生等を対象とする生涯教育の取組においては、地域支援センター、子育てカレッジ、地域福祉学科卒業生の集い等と併設大学の同様の取組とを有機的に連携させる検討が必要となる。

幼児教育学科の専門研修は、受講費用を設定しないことで地域に広く門戸を開いており、幼児教育に関心があれば誰でも受講できる仕組みとなっている。しかし、受講者には一定の重複が見られ、本研修を新たに利用する者はそれほど多くない。このような受講者の重複の問題を解消するためには、研修内容をさらに充実させるとともに、地域に対するさらなる情報の周知が求められる。

地域福祉学科の各種取組は、卒業生の状況を適切に把握し、支援できるように検討を行

いたい。

(m) 正課外教育

〈現状の把握〉

全学的な講演会等として、特別講演会（新入生に対する学長による教育理念および大学設置目的等に関する講演および教授（併設大学を含む）による自身の研究分野に関する講演）、学生生活講演会（主に1年次生に対する防犯・交通安全：地元の警察署の協力による、悪徳商法：地元司法書士会の協力による）、AED講習会（年2回、地元消防署の協力により実施）、キャンパス・ハラスメント講演会（1年次対象、学外の専門家）、防災訓練（地元消防署の協力による）、保健教育講演会（年度ごとにテーマを変えて学外の専門家による講演）、キャリア支援セミナー（主に最終学年を対象とする学外の専門家による講演）、薬物乱用防止講演会（麻薬・覚醒剤等に関する学内の専門家による講演）を実施している。上述の講演会等は併設の大学と共同して実施している（表3-27）。

全学的な取組として、2010年度から「学科合同学び報告会」を実施している。併設大学学生を含む各学科等の学生を対象に、各学科等の学生代表が実習等の体験を報告するもので、異なる学科等の学習体験を共有することで学習意欲を高めることを目的とする取組である。

一般教育では、4年制大学編入試験・就職試験対策として、希望者を対象に、文学・国語担当教員が小論文、英語担当教員が英語の個別指導を行っている。

表3-27 各種講演会実績（2007年度から2011年度）

2007年度（平成19年度）

月 日	主 催	講演会名	講師(所属)	講演題名	対象者
4月18日	教務委員会	特別講演会	難波正義(学長) 伊藤博康 (地域福祉学科教授)	本学が目指すもの 社会福祉の動向	1年次
4月18日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 生活安全課、交通課	安全な学生生活を送るため に(防犯)	1年次
4月25日	保健委員会	AED講習会	新見消防署	AEDの使い方(演習)	1年次 (看・専)
5月9日	人権啓発委員会	人権教育講演会	原 栄次 岡山県人権啓発委員	人権が尊重される社会の実 現に向けて	全学年
5月25日	就職委員会	マナーガイダンス	社会人研修講師 産業カウンセラー 山田恵子	就職用マナー講座 就職活動のポイント 就職活動の流れ	最終学年
10月17日	保健委員会	健康教育講演会	石原武士 岡山大学神経科助教	メンタルヘルス ー スト レスとの付き合い方	1年次
11月14日	学生生活委員会	学生生活講演会	岡山県司法書士会 犯罪被害者の会	トラブルに巻き込まれない ために 犯罪被害者について	1年次

2008年度(平成20年度)

月日	主催	講演会名	講師(所属)	講演題名	対象者
4月16日	教務委員会	特別講演会	難波正義(学長) 井関智美 (地域福祉学科教授)	本学が目指すもの 介護(ケア)について考える	1年次
4月16日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 生活安全課	安全な学生生活を送るために(防犯)	1年次
4月23日	保健委員会	AED講習会	新見消防署	AEDの使い方(演習)	1年次 (地・幼)
4月30日	保健委員会	普通救命講習	新見消防署	AEDの使い方(演習) 救命救急について	新入生 (看・専)
5月7日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 交通課	交通安全について	1年次
5月23日	就職委員会	マナーガイダンス	社会人研修講師 産業カウンセラー 山田恵子	就職用マナー講座 就職活動のポイント 就職活動の流れ	最終学年
10月9日	保健委員会	健康教育講演会	福原博子 (ウイメンズクリニック・かみむら助産師)	「みなさんに伝えたいこと 自分で守ろう自分の体と心 そして性」	1年次
11月12日	学生生活委員会	学生生活講演会	岡山県司法書士会 犯罪被害者の会	トラブルに巻き込まれないために 犯罪被害者について	1年次

2009年度(平成21年度)

月日	主催	講演会名	講師(所属)	講演題名	対象者
4月15日	教務委員会	特別講演会	難波正義(学長) 福岡悦子(専攻科教授)	本学が目指すもの こころが笑えば身体も笑う～身体のサインに気づこう!	1年次
4月15日	保健委員会	AED講習会	新見消防署	AEDの使い方(演習)	1年次 (看・専)
4月15日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 生活安全課交通課	安全な学生生活を送るために(防犯)	1年次
4月22日	保健委員会	普通救命講習	新見消防署	AEDの使い方(演習) 救命救急について	1年次(幼・地)
4月22日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 交通課	交通安全	1年次
5月22日	就職委員会	マナーガイダンス	辻たまき (オフィス Soleil 代表)	輝く社会人になるための ファーストレッスン～自分を知り、マナーを磨こう～	最終学年
11月10日	保健委員会	健康教育講演会	福原博子 (ウイメンズクリニック・かみむら助産師)	「みなさんに伝えたいこと 自分で守ろう自分の体と心 そして性」	1年次
11月11日	学生生活委員会	学生生活講演会	岡山県司法書士会 犯罪被害者の会	トラブルに巻き込まれないために 犯罪被害者について	1年次
11月18日	学生生活委員会	学生生活講演会	岡山地方裁判所	裁判員制度について	看2・幼2 地2・専

54 新見公立短期大学自己点検評価報告書 2011

2010年度（平成22年度）

月日	主催	講演会名	講師(所属)	講演題名	対象者
4月8日	教務委員会	特別講演会	難波正義(学長) 原田信之 (看護学部教授)	本学が目指すもの 文学を学ぶ楽しさ	1年次
4月14日	保健委員会	AED講習会	新見消防署	AEDの使い方(演習)	1年次 (看・専)
4月14日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 生活安全課、交通課	安全な学生生活を送るた めに(防犯)	1年次
4月21日	保健委員会	普通救命講習	新見消防署	AEDの使い方(演習) 救命救急について	1年次 (幼・地)
5月27日	保健委員会	薬物乱用防止講 演会	宇野文夫(看護学部教授)	薬物乱用の防止	看護1・2年・ 専攻科
5月28日	就職委員会	マナーガイダ ンス	辻たまき (オフィスSoleil代表)	輝く社会人になるための ファーストレッス ン～自分を知り、マナーを磨 こう～	最終学年
7月21日	保健委員会	外食世代の料理 講習会	新見市健康づくり課 (栄養士)	お弁当づくり 桃プリン	看護1年 幼教1年
8月2日	保健委員会	薬物乱用防止講 演会	宇野文夫 (看護学部教授)	薬物乱用の防止	幼教1・2年・ 地福1・2年
10月13日	学生生活委員会	学生生活 講演会	岡山県司法書士会 犯罪被害者の会	トラブルに巻き込まれな いために 子どもたちを被害者にも 加害者にもしないために	1年次
11月15日	保健委員会	健康教育 講演会	草地仁史 (河田病院 看護師)	思春期のメンタルヘルス	1年次

2011年度（平成23年度）

月日	主催	講演会名	講師(所属)	講演題名	対象者
4月8日	教務委員会	特別講演会	難波正義(学長) 久保田トミ子 (地域福祉学科教授)	本学が目指すもの ケアについて	1年次
4月13日	保健委員会	AED講習会	新見消防署	AEDの使い方(演習)	1年次 (看・専)
4月13日	学生生活委員会	学生生活講演会	新見警察署 生活安全課	安全な学生生活を送る ために(防犯)	1年次
4月20日	保健委員会	普通救命講習	新見消防署	AEDの使い方(演習) 救命救急について	1年次(幼・ 地)
4月27日	学生生活委員会	学生生活講演会	藤原光広 広島国税局課税第1部次長	税務行政 「滞納整理の現状」	2年次
5月11日	人権啓発委員会	人権啓発講演会	北仲千里 広島大学ハラスメント相談 室准教授	セクシアル・ハラスメン ト パワー・ハラスメン ト 誰もがその当事者 になる	1年次
5月20日	就職委員会	マナーガイダ ンス	辻たまき (オフィスSoleil代表)	輝く社会人になるため のファーストレッス ン～自分を知り、マナーを 磨こう～	最終学年
5月26日	保健委員会	薬物乱用防止講 演会	宇野文夫(看護学部教授) 新見警察署	薬物乱用の防止	看護1・2年・ 専攻科
10月5日	学生生活委員会	学生生活講演会	中田智明 岡山県司法書士会	トラブルに巻き込まれ ないために	1年次
10月6日	保健委員会	健康教育講演会	福原博子 (ウイメンズクリニック・ かみむら助産師)	デートDV予防につい て	1年次
10月19日	学生生活委員会	学生生活講演会	犯罪被害者の会	子どもたちを被害者にも 加害者にもしないた めに	1年次

各学科の取組としては、幼児教育学科では、学生の求めに応じて実技指導（ピアノ、造形など）や小論文対策、面接指導などを行っている。学生が指導を希望する理由は、就職試験や実習、ボランティアなどの対策のためである。また、公務員試験対策として、希望者を対象に保育士模擬試験を本学で実施している。

地域福祉学科では、学生の求めに応じて4年制大学編入試験の相談を受けている。試験日、受験科目、学費、過去問題等の資料の提供と編入セミナーの紹介を行っている。

〈現状の分析・評価〉

各講演会は、ほぼ全員の学生が出席している。また、講演会後は学生に感想文・アンケートの提出を求めるなど効果の判定とフィードバックを実施しており、ある程度の教育効果をあげているものと判断している。しかし、短期大学課程では過密な時間割の中で実施するため、全学科を対象とする計画の策定が困難である。また、出身高等学校により基礎知識に差が認められるため、講演内容の調整に困難を感じる場合がある。また、適切な学外の専門家の確保が難しい場合もある。

国語および英語担当教員による個別指導は、進学や就職試験を目指す学生から好評であり、教育効果をあげているものと判断している。また、幼児教育学科の公務員試験対策についても、模擬試験の成績は就職活動の参考になっている。

各学科で行われている個別指導的色彩の強い正課外教育では、興味・意欲のある学生に対し個別的に対応できるので、学生の能力に応じた指導ができる。指導する教員（英語・小論文）が限られており、学生に対して満足してもらえるかが課題である。

〈改善方策の検討〉

全学的な取組としては、現在のところ特に大きな問題は無いと認識している。今後も学生のアンケート結果やニーズ調査の分析を継続し、正課外教育の内容や講師の選定に役立てる。

各学科で行われている編入試験等の受験のための正課外教育では、特に英語と小論文の指導が中心となる。正課授業以外の時間に個人指導を行わなければならない、継続的な時間が取りにくいいため、試験に万全の策を講じて望めないことが多い。編入希望者の学生が10人を超えるようになれば、学科、大学として指導体制を整える必要があると思われる。

2. 教育方法等

(a) 履修指導

〈現状の把握〉

学生を対象とした各学科等に共通する履修指導は、学務課と教務委員会が中心となって行っている。年度当初に、履修方法や履修科目の登録方法を記した学習ハンドブックを全学生と教員に配布している。履修方法の指導では、オンライン教務システムへの履修

科目登録の入力方法について学務課を中心に、新入生を対象とした全体へのガイダンスを実施している。各学科の卒業要件、資格取得に必要な科目、選択必修科目や履修方法については、1年次生および2年次生を対象に教務委員より、前期・後期当初に学科別ガイダンスを実施している。学務課では、学生が登録した履修内容確認表を学生個々に返却し、履修科目変更や登録誤りの確認など、常に科目履修や単位修得状況の確認を行っている。

一般教育等では、学科別ガイダンス時に必修単位や履修要件を詳細に説明している。恒常的学習支援としては、全教員が1週間に2～3回のオフィスアワーを設け、学生の学習、進路や生活についての相談に対する支援体制をとっている。オフィスアワーの教員ごとの時間は掲示板に示すとともに学内専用ホームページに掲載して学生に周知している。

幼児教育学科では、担任・副担任制度を導入している。これら2人の教員は、学生からの相談を日常的に受けることに加え、学習支援や生活支援、就職支援等に当たっている。また、毎年5月から6月にかけて担任による個別面談を実施し、履修や学習に関する問題、生活や健康に関わる悩み等を早期に把握し解決する体制を敷いている。授業欠席回数が多いなどの情報は科目担当者から担任に報告され、状況に応じて、個別面談を行う等支援している。また、学科会議では、各担任が学生の状況を報告し、学科全体で情報を共有して対応方法を検討している。

履修指導については教務委員と担任が情報を共有し、支援している。成績不振となりやすい学生の多くは学生生活や心身に問題を抱える傾向が強いことから、学生生活については学生生活委員、心身の悩み相談については保健委員を中心として、前述したように適宜学科教員で情報を共有し支援体制を築いている。また、「総合研究」(卒業研究)を担当するゼミ担当教員も担当学生の学習、生活、進路選択の支援を行っている。

休学者・卒業延期者等に対しては、休学时および復学时の担任や教務委員を中心に学科教員で情報を共有し、履修計画の立案、生活態度の改善等に対する支援や科目担当者を交えた学習支援を行っている。

地域福祉学科においても各学年に担任・副担任を配している。ほとんどの場合が2年間持ち上がりで、日常的な学生の学習および生活支援に当たっている。担任・副担任は、入学直後および2年次の4月から5月にかけて、学生全員に個別面接を実施し、履修等に関わる学習に関する問題、生活や健康に関わる悩みについて早期に把握するよう努めている。また欠席が多いなどの情報は科目担当者から担任に伝えられ、それに依りて随時、個別面接を行う。学科会議では毎回、担任から学生の状況について報告がなされ、担任・副担任が把握した問題は学科教員全体で共有され、対応を検討している。

履修指導については各学科の教務委員、学生生活については学生生活委員、心身の悩み相談については保健委員、進路選択については就職委員が、それぞれ担任・副担任と共に支援を行う。実習では学生5～9名に教員が1人ついて行うので、実習中の学習を個別に支援することが可能になっている。また卒業論文執筆を必須とする「地域福祉研究」が必修科目となっており、1人の教員に6～9名の学生がつくゼミ形式で行われているが、ゼミ

担当教員は卒業論文の指導ばかりでなく、担当学生の学習、生活、進路選択の状況にも目を配り、助言をするなどの支援を行っている。また必要に応じて、適宜保護者との連携を密にし、公私両面におけるサポートに努めている。

休学者・卒業延期者等に対しては、休学時および復学時の担任を中心に、教務委員による履修計画設計の支援なども含めて、スムーズに復学できるようにサポートしている。

地域看護学専攻科では、担任を配置し学習支援および生活支援、就職支援等に当たっている。入学後5月から6月にかけて担任による個別面談を行い、履修・学習・就職に関する悩みや相談を早期に把握し解決できるよう体制を整えている。さらに、卒業研究担当を配置したいわゆるチューター制も取り入れ丁寧な学習支援、就職支援等に努めている。また、学科会議において、学生の状況について報告し、全体で情報を共有して対応方法を検討し実施している。履修指導については、学科の教務委員と担任が情報を共有し支援している。また、成績不振となる学生については早期に把握し対応をすすめている。

〈現状の分析・評価〉

学務課、教務委員会、担任により、卒業要件の確認や履修漏れがないように全学生に指導を行っている。履修届の提出後、学生個々による確認、学務課、教務委員による確認を必ず行い、履修漏れをなくしている。

新入生を対象とした学科別のガイダンスを実施しており、特別な理由が無いにもかかわらず卒業要件に必要な教養科目の単位修得に不足を生じた学生はいない。また、オフィスアワーだけでなく、各教員は学生の学習相談に個別に対応しており、学習の改善につながっている。

一般教養科目を担当する教員は、併設大学や各学科に属しているが、大学の枠や学科を超えて一般教養を高める活動を行い、全学科の学習向上に努めている。

幼児教育学科では、前述の通り複数の教員で個々の学生を支援する体制が整えられており、問題発生時には柔軟な対応を取ることが可能である。

履修指導については、大学全体と学科別ガイダンスの双方による説明や指導によって、丁寧な支援が実施できている。また、教務委員と担任によって履修状況の確認を行い、問題に適宜対応する体制づくりを整えているため、大きな問題が起こっていないのが実情である。

卒業延期や成績不振となる学生は心身的な理由によるものが多く、当該学生への対応には適切な配慮を欠かすことのないよう心掛けている。支援の窓口には、特定教員を配置し、面談を繰り返し行うことによって、問題を最小限に留めるよう対応している。こうした支援を継続することにより、問題を解決できるものがほとんどである。しかし、わずかではあるが問題が長期化する、または、深刻化する学生も見られるため、専門的な支援を日常的に得ることが可能な環境の整備が求められる。

地域福祉学科では、上記の体制のもと、複数の教員の目が学生一人一人に届くようにな

っており、また柔軟な対応を取ることができる体制となっている。

履修指導については、特に入学時は学科別と大学全体のオリエンテーション、担任による個別面接が行われるほか、教務委員によって履修状況を確認する手続きも行っており、これまで履修上の問題は起こっていない。

生活や気持ちの緩みが欠席の増加につながるなど、学習面に影響が出る学生も時々いるものの、上記の体制のもと個別支援をとおして短期間で改善する場合が多い。しかし、中には、心身上の問題により卒業必要単位の修得に至らず、卒業延期となる学生もいる。その場合にも復学後は着実に学習を進め、卒業に至る場合が多い。しかし、友人関係の悩みや生活リズムの乱れが、心身の体調の崩れにつながり、学習面に影響が出る学生は今後も増加することが考えられ、対応が必要である。

地域看護学専攻科では、3名の教員でチューター制を取り入れながら個々の学生を支援する体制が整えられており問題発生時には柔軟な対応を行うことができている。しかし、近年、コミュニケーション能力の低下が挙げられることから特に臨地実習において不適應という形で現れることがある。そのため、教員全体で早期に対応するように心がけている。

〈改善方策の検討〉

年度当初のガイダンスで、卒業要件や履修方法を具体的に指導することで、履修を確実に進めるようにする。学科別ガイダンスとオフィスアワーは、学生の履修指導と恒常的学習支援に有効に機能している。今後も継続して実施していく。

履修指導は、前述の指導や支援体制によって、大きな問題は起こっていないが、心身的な理由等によって問題が長期化、深刻化する学生がいることも事実である。当該学生に対応するために、教員の支援体制や支援ルートを日常的に見直し、専門家を加えたより適切な組織やルート作りを強化する必要がある。

(b) 授業形態と授業方法の関係

〈現状の把握〉

本学では、2003年度から学生による授業評価アンケートを行っている。現在使用している質問紙は、学生の授業に対する取組かた5項目、授業と教員の姿勢11項目で構成されている。その集計結果は、担当教員に返却し、教員は、その結果に対する授業の工夫・改善点を含む自己評価を作成している。これらの自己評価は、本学の年報に掲載されて学内外に公表されている。各教員は、他の教員の自己評価を参照することなどによって、各授業の改善に役立っている。

授業の特性に配慮した学科による授業方法の工夫として次のことを行っている。

幼児教育学科では、講義において学生の復習内容を含めた授業用プリントの配布、液晶プロジェクターの積極的な利用、講義のテーマに沿った課題を授業の最後に学生に提出させるなど、学生の学習効率の向上につとめている。

また、複数の授業（造形表現Ⅰ、乳児保育Ⅰ、「環境」指導法、保育者論等）が連携をして七夕かざりや農業体験などを行ない、1つのテーマを多面的に保育に展開できる力の養成に努めている。

「音楽Ⅰ・Ⅱ」は、ピアノの演奏技術を習得する授業科目である。ピアノレッスンでは、個人指導が必要であるため、50人の学生に対して常勤2人と非常勤5人の計7人の教員で対応している。学生1人当たりのレッスン時間は平均18分間を確保している。また、レッスン時間以外の約70分間については、並行して全体を対象とする授業を行っており、個人レッスンと合わせて90分間の授業時間を有効に使用している。

「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と「教育実習」は、講義や実習前後の指導を連携させており、専門知識や専門技術を習得しやすいように配慮している。また、1つの実習科目が次の実習科目とも連携をしており、入学から卒業まで一貫した体制のもとで指導をしている。

地域福祉学科では、「生活支援技術」等の介護技術の演習や介護実習では、専任教員6名と非常勤助手1名の7名で分担し指導に当たっている。生活支援技術の演習では全体で14台のベッドを使用している。すなわち3～4名の学生で1台のベッドを使用し、教員1人が3～4ベッドを担当して学生一人ひとりに対して直接技術指導が行える体制をとっている。演習項目ごとに、技術マニュアル（文章）と教員が技術DVD教材（映像）を作成し、デモンストレーションを併用して授業を実施している。各ベッドにDVD教材とDVDプレイヤーを置き、学生が自由に予習・復習できるように工夫している。介護実習では、7名の教員で2～3施設を担当している。実習で担当した利用者情報を活用した介護過程の展開（介護過程Ⅱ～Ⅳ）の授業においても、実習を担当した教員が引き続き担当し、個別指導を中心に実践的な介護過程を展開できる力を習得できるように工夫している。

〈現状の分析・評価〉

幼児教育学科では、講義や演習科目において、担当教員が学生の学習理解を促すために情報機器の積極的な利用、課題の提出、グループ学習、個人レッスンなど工夫をして指導にあたっている。また、実習関連の科目では、各実習が連携をして保育における実践力の育成につとめている。このような授業形態は、学生による授業評価において多くの科目でおおむね高い評価を得ていることや実習園による学生の評価が高いことから理解しやすい授業形態で実施できているといえる。しかし、2年間で保育士登録資格、幼稚園教諭二種免許を取得するカリキュラムであるため時間割が過密であり、複数の授業が連携をして行うための授業時間の確保が難しい問題点がある。

地域福祉学科では、2009年度のカリキュラム改正により、資格取得のための要件科目（指定科目）の大幅な時間数の増加があり、特に介護過程等、介護科目を担当する教員（介護教員）全員が担当する時間数が大幅に増加した。これにより、学生に対する介護過程教育については充実した反面、介護教員の時間的な余裕がなくなった。しかし、例えば上記「生活支援技術」の授業におけるマニュアル・DVD教材を作成し、活用するなどの取組によって、

教育効果向上と効率化が得られたものと評価している。

〈改善方策の検討〉

幼児教育学科、地域福祉学科ともに、演習や実習など個々に細かい指導が必要で、かつ一人ひとりの学生の理解度に対応すべき内容が多い。そのような授業科目においては、非常勤教員（助手）を適宜配置して綿密かつ個別的な指導ができるように工夫を行っている。また、複数の授業が連携することにより、教育効果を向上させる取組も行っている。特に地域福祉学科においては、ひとつの授業科目を講義と演習の両方を含む履修形態とし、ある項目についての講義のあとに直ちに演習（実技）を行い、次の項目に移るなどの工夫している。反面、教員の授業担当時間や授業の打ち合わせ等の準備に必要な時間が増加する現状にある。これらに対しては、マニュアルや授業内容に即したプリント、技術 DVD 教材等の作成などにより、効率的に進められるよう、引き続き改善したい。

（c）授業運営と成績評価

〈現状の把握〉

学修成績の評価は、履修規程第3条によって、原則として試験によって行うことが規定されている（表3-28）。ただし、授業科目の内容により、担当教員の裁量で、試験に代えて論文、レポート、実技などによる評価が認められている。試験は、授業終了後に終講試験として、または授業期間中に中間評価として適宜実施され、一定の試験期間にまとめて実施される制度ではない。学生が、試験等を疾病等のやむを得ない理由で受験できなかった場合には、届出により、担当教員の判断で一定の要件によって追試験の受験が許可される。もし、試験または追試験に不合格となった場合には、再試験を受験することができる。

授業科目によって、成績が1回の終講試験のみで評価される場合、中間試験と終講試験で評価される場合、試験成績にレポート、小テスト、出席等の日常の学習評価が加わって評価される場合などがあり、これらの成績評価基準は、学生に対してあらかじめシラバスで明示されることになっている。

学修成績の試験等における成績評価は、学則第25条で、優、良、可、不可の評語をもって表し、不可は不合格とすることが定められている。また、履修規程の第10条で、評価基準について優を80点以上、良を70点以上80点未満、可を60点以上70点未満、不可を60点未満とすること（いずれも100点満点）が規定されている。さらに同第11条で、追試験と再試験における減点基準が規定されている。再試験では、基準点を超えても60点に減点される。

表3-28 試験に関する規定

新見公立短期大学履修規程	
(単位の授与)	第3条 履修科目の単位の認定は、試験によって行うものとする。ただし、試験に代えて論文、レポート等により行うことができる。
(試験の実施)	第4条 試験は、各授業科目の担当教員がこれを行う。
(追試験)	第5条 各授業科目の担当教員は、病気その他やむを得ない事情により試験を受けることのできなかつた者に対しては、追試験を実施することができる。
(再試験)	第6条 試験及び追試験に不合格となった者は、再試験を受けることができる。
(受験資格等)	第7条 出席時数が授業時数の3分の2に満たない者は、単位の認定を受けることができない。ただし、地域福祉学科の科目の単位の認定に必要な出席時数は、学則第25条第2項の規定による。
	2 授業科目の担当教員は、対外交流に伴う届出のある欠席時数について、授業科目の履修に支障がないと認められる範囲内において、欠席時数とみなさないことができる。
	3 試験の開始から30分を超えて遅刻した者は、試験を受けることができない。
	4 試験の開始から30分を経過するまでは退室することができない。正当な理由なく退室する場合には、その試験は不合格とするものとする。

また、学生成績評価に GPA 制度を併用するための規程を 2005 年に制定し、学則第 25 条の成績評価に加えて (表 3-29)、学生の成績を厳密かつ客観的に評価し、履修指導等に活用することを目的として、GPA (Grade Point Average) 評価を併用し、必要があれば席次が評価できることを規定している (表 3-30)。GPA 評価では、可のうち、いったん不可と評価され、再試験等の再評価によって単位を修得した場合を可※と読み替え、優を 4 点、良を 3 点、可を 2 点、可※を 1 点、不可を 0 点としている。GPA 評価は、履修した全ての授業科目の総得点を 4 点満点とする国際的に広く用いられている方法である。GPA の点数は、履修した各授業科目の評価点 (4~0) に、それぞれの科目の単位数を乗じた数値の総計を、履修した授業科目の総単位数で割って求める (表 3-30)。

教員が試験採点后にオンライン教務システムに点数を入力すれば、学生は、直ちに点数を閲覧することができる。また、試験点数を最終評価として入力すれば、学習成績が電子学籍簿と GPA 評価に反映されるシステムとなっている。なお、教員は、端末から成績を入力するとともに紙の採点表を学務課職員に提出し、入力内容の点検を受けることになっている。また、非常勤講師の試験成績は、学務課職員が入力する。学生は、個々の試験成績

を閲覧できるほか、その時点までの GPA 評価の記載された成績通知票を閲覧することができる（プリントアウトも可）。また、年度末には、同様の成績通知票を学生の承諾を得て保護者宛に送付している。

2001 年度より、各学科等でもっとも成績優秀な卒業生および修了生各 1 名を^{あかぎしいち}赤木孜一賞として表彰している。学生のモチベーション向上と本学設置に尽力した当時の市長を顕彰し、本学設置の理念を再確認することを目的とした取組である。

表 3-29 成績評価基準と成績評価法

<p>新見公立短期大学学則</p> <p>(学習の評価)</p> <p>第 25 条 試験等の評価は、優、良、可及び不可の評語をもって表わし、優、良及び可をもって合格とし、不可は不合格とする。</p>
<p>新見公立短期大学履修規程</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第 10 条 評点は 100 点満点とし、優を 80 点以上、良を 70 点以上 80 点未満、可を 60 点以上 70 点未満、不可を 60 点未満とする。</p> <p>(追試験及び再試験における減点)</p> <p>第 11 条 追試験においては、取得点数の 80 パーセント以内となるように、再試験においては、60 点以上を取得した者の点数を 60 点となるように、減点することを原則とする。</p>

表 3-30 成績評価に GPA 制度を併用するための規程

<p>新見公立短期大学の学生成績評価に GPA 制度を併用するための規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規程は、学生の成績を厳密かつ客観的に評価し、履修指導等に活用することを期するために、新見公立短期大学学則(平成 22 年規則第 2 号。以下「学則」という。)第 25 条の学習の評価に加えて、これと併用するための成績評価基準として GPA(Grade Point Average)制度を導入し、その評価方法等について定めるものとする。</p> <p>(読替え及び点数化)</p> <p>第 2 条 学則第 25 条に規定する学習評価に基づいて GPA を評価するには、次の方法によって、これを読み替えて点数化するものとする。</p> <p>(1) 可のうち、いったん不可と評価され、再試験等の再評価によって評価された場合を可※と読み替えること。</p> <p>(2) 点数化については、優を 4 点、良を 3 点、可を 2 点、可※を 1 点、不可を 0 点とすること。</p>

(GPA の計算)

第3条 優と評価された科目の単位数に4を乗じた数値、良と評価された科目の単位数に3を乗じた数値、可と評価された科目の単位数に2を乗じた数値、可※と評価された科目の単位数に1を乗じた数値及び不可と評価された科目の単位数に0を乗じた数値の総計を、優と評価された科目の単位数、良と評価された科目の単位数、可と評価された科目の単位数、可※と評価された科目の単位数及び不可と評価された科目の単位数の総計で除した数値をGPAとする。ただし、GPAは、小数点第3位までを計算してこの桁を四捨五入し、有効数字3桁で表現するものとする。

(席次の評価)

第6条 学生の席次を評価する必要がある場合は、GPAを用いて評価するものとし、GPAの数値が大きい者を上位とし、GPAの数値が同一の場合はGPA評価対象となった科目の総単位数の多い者を上位とし、GPA評価対象となった科目の総単位数が同数の場合は優と評価された科目数の多い者を上位とする。これらの数値がすべて同一の場合は同一の席次とする。

〈現状の分析・評価〉

学習成績の評価方法、評価内容は、学則および規程に明確に定められている。精度の高い成績評価を実施するために、GPA評価を併用することが規程に定められている。また、各授業科目の具体的な評価方法は、シラバスに明示されている。評価内容は、試験等の成績入力と同時に、オンライン教務システムによって学生が閲覧・印字できる体制が整備されている。

学生に対しては、シラバス等で成績評価基準・評価法がGPAの計算法を含めて明示されている。

GPA評価について、各学科の成績トップの学生のGPAは、3.8～3.9、平均的な学生で3.4～3.6、3.0未満であると履修指導が必要であり、おおむね2.5以下では、学習に特別な支援が必要となるなど、GPA評価と実際の学習成績との間には、高い相関があり、学生の履修指導に有用な指標として活用している。

〈改善方策の検討〉

現状において、本学の成績評価基準と成績評価法は、GPA評価を含めて、学則・規程によって明確に定められ、かつシラバス等によって学生に明示されているなど適切であると評価できる。GPA評価等を含む成績評価は、学生に対する履修指導に有用な指標として活用されている。

授業科目や教員の間で生じる成績評価のばらつきは、教養科目であるか専門科目であるか、必修であるか選択であるか、講義であるか演習・実習であるかなどの、授業科目の特性によって、ある程度はやむを得ないと考えられる。しかし、合理的に説明が困難な著し

いばらつきを生じると、成績評価の公平性に対する信頼感、本学・各学科の目標に沿った科目の選択、学生の学習意欲等への悪影響が懸念される。このような問題に対処するために、授業科目間で生じる成績評価のばらつきを知るためのシステム改修を現在検討しつつあり、次回の、教務システムの改修で実施する予定である。

(d) 教育改善への組織的な取り組み

〈現状の把握〉

FD活動を統括・推進する全学的な組織（併設大学を含む）として、FD委員会がある。委員は、学長および各学科・併設大学学部の教員、学務課長（委員長は委員の互選）である。主な活動は、学生による授業評価の統括・管理（実務は学務課）、年度末に、その年度に卒業・修了する学生（全ての科目を履修し、卒業・修了が決定した学生）を対象とする卒業時満足度調査の実施、FD集会の企画・実施である。また、学生の保護者・保証人で構成される後援会役員、元高等学校教員および事務職員による授業参観、教員相互の授業参観についても企画・実施した。

学生による授業評価は、2003年度から開始したものである。学外の非常勤講師が担当する授業を含む原則として全ての授業（講義・演習・実技・実習を含む。ただし、受講生が10人未満で学生個人が特定されるおそれがある場合を除く。）を対象として、当該授業終了時に実施している。1科目を複数の教員が担当する科目について、演習等で複数の教員が全体を指導する場合は授業科目を対象として、オムニバス形式等で各教員が順次担当する場合は教員個人を対象として実施している。教員がマークシートを配布し、記入後、学生が回収して学務課に持参することを原則としている。集計は、コンピュータシステムを用いて実施している。集計結果は、当該教員に通知するとともに、冊子として図書館・学務課に教職員・学生が閲覧できる状態で保管している。担当教員は、学生による各科目の授業評価に対して、自己評価と分析・改善点のコメントを作成し、本学が発行する年報に掲載している。このような取組をとおして、各教員が授業を振り返り、改善していく機会としている。

教育や教育環境の評価として、2005年3月から、その年度に卒業・修了する学生を対象とする卒業時満足度調査を実施し、その結果を年報に掲載している。「本学に入学したことをどの程度満足していますか」「授業は満足しましたか」「友人との交流では満足しましたか」など11項目について、満足の度合いを100%から0%の10段階で回答してもらい、項目ごとの平均点を算出している。また、「本学に入学して良かったこと」「教育で改善してもらいたいこと」について自由記述で回答を求めている。改善してもらいたい点について、2010年度分からは、教授会で報告し、学科ごとに検討・対応することを求めている。

教授法等について、毎年1回、本学の専任教員、非常勤講師、事務職員、非常勤助手を対象としたFD集会を開催している（表3-31）。FD集会は2003年度から開始した取組である。学外から専門家を招聘して授業改善に役立つプレゼンテーション技術、コーチングな

どの講演やワークショップの実施、本学の教員による模擬講義などを行い、意見や情報の交換を行っている。

2007年度からは、各種の授業参観を実施した。2007年度と2008年度は学生の保護者等で構成される後援会役員、2009年度は後援会役員および事務職員、2010年度は試験的に教員同士(FD委員の教員による相互の参観)および元高等学校教員による授業参観を実施し、授業に対する評価を受けた。その結果を当該教員にフィードバックするとともに、匿名化したコメントを年報に掲載し、評価の高かった授業にみられる工夫や、改善すべき点について、全教員が閲覧できるようにした。

FD委員会以外が実施するFD活動としては、次のような事例がある。将来検討委員会と教養教育委員会とが合同で、2011年度に全教員(併設大学を含む)から学生の基礎学力(読み書き能力等)を改善する取組の事例と効果を募集して、全教員にフィードバックした。これらの委員会では、そのほかにも教育改善の提案を随時行っている。

各学科では、学科会議等において、日常的に教育内容・方法を協議するなど、教育改善に関する具体的で詳細な検討を実施している。

表3-31 本学におけるFD活動(2010年度)

FD活動	日時	学科等	授業科目名
教員相互の授業参観	6月28日	地域看護学専攻科	公衆衛生看護学概論
	7月20日	幼児教育学科	社会学
	7月20日	地域福祉学科	生活支援技術Ⅰ(演習)
	7月26日	幼児教育学科	英語コミュニケーションⅠ
	12月2日	地域福祉学科	療養音楽
高等学校教育経験者による授業参観	12月10日	地域福祉学科	地域福祉論
	12月13日	地域看護学専攻科	地域保健指導論・保健指導特論
	12月14日	幼児教育学科	生涯スポーツ論
	12月21日	幼児教育学科	養護原理
	1月12日	地域看護学専攻科	地域活動論
	1月13日	地域福祉学科	生活支援技術Ⅰ(講義)
	1月17日	幼児教育学科	保育者論
	1月17日	幼児教育学科	保育課程総論Ⅱ
	1月13日	地域福祉学科	生活支援技術Ⅰ(講義)
	1月21日	幼児教育学科	生活
	1月24日	幼児教育学科	教育心理学
1月25日	地域福祉学科	障害の理解	
FD集会	9月1日	FD集会テーマ 「コーチングの手法を活用した学生指導能力の向上」 1. 講演会 「個別対応でやる気と能力を引き出す」 講師：寺崎光宣先生 (有限会社 SKYWARD 代表取締役・日本コーチ岡山チャプター代表) 2. 情報交換会	

わかりやすい「履修要項(シラバス)」および「学生便覧」作成については次のとおりである。本学では、1980年の開学以来、学生便覧を作成し、1987年度からは講義概要を作成

してきた。1995年度からは、B6判のシラバスを作成して、学生への配布を始めた。2003年度からは、内容を充実して判型をA4判に改訂した。また、2011年度からは、学校教育法施行規則の改正によって、大学の教育情報公開が義務化されたことを受けて、シラバスをデータベース化して、インターネット上のホームページに公開している。掲載の項目は、「学科」「授業科目・コード」「科目属性（教養科目・専門科目、必修・選択の別）」「授業形態（講義・演習・実習の別）」「単位数」「開講時期（学年・学期）」「教員」「授業目的」「授業の概要」「成績評価の基準・方法・期日（試験・レポート・実技等の別、評価回数等）」「教科書等」「留意事項（学習の注意点等）」「授業計画（授業ごとの内容）」の13項目である。

学生便覧については、開学以来、冊子として配布している。その内容は、学生として必要な情報を網羅している。2011年度版の内容は、次のとおりである。「本学の目的・各学科の教育目的・教育目標」「沿革」「各学科の教育計画表（授業科目の学年・学期配当・単位数・卒業要件など）」、学生生活の説明として、「担任制」「学生が選出するクラス委員の種類と業務」、日常生活の必要事項として、「大学からの連絡方法」「学生証」「開門・閉門時刻」等、保健に関して、「健康診断」「B型肝炎抗原抗体・C型肝炎抗体検査」「保健室の利用」「健康相談・カウンセリング」等、厚生に関して、「奨学金制度」「学生教育研究災害障害保険（学研災）および学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」「食堂の利用法」「アパートなどの紹介」「アルバイトについて」等、各種届出・願に関して「身上異動」「欠席」「休学・復学・退学・転学」「課外活動及びボランティア活動」等、その他として「各種証明書の交付」「各種納入金」「講義室等の大学施設の使用の方法」「キャンパス・ハラスメントの予防と対応」「図書館利用案内」等、公立大学法人の案内・説明として、「組織図」「事務局の業務分掌」「教員の一覧表（専任教員・併設大学の教員・非常勤教員）」「施設案内図」「担任教員の一覧表」等である。学則、学歌・逍遥歌の歌詞・楽譜も掲載している。

〈現状の分析・評価〉

本学FD委員会として、取り組んでいる内容は、各教科の学生による授業評価、卒業決定者を対象とした卒業時満足度調査、FD集会、授業参観である。

2011年7月に在籍している教員（2011年度着任者は除外）41名を対象に、FD活動全般の効果に関するアンケート調査を実施し、回答のあった30名の結果を集計した。FD活動全体として、自身の教育活動に非常に役立つ・まあまあ役立つと回答したものが28名（94%）であり、ほとんどの教員が役立っていると感じている。

個々の取組に関しては、教科ごとの学生による授業評価の結果を授業改善等に役立てていくと回答したものが94%であり、具体的事例としては、特に学生からの質問を引き出すための工夫が多かった。一方、評価表への学生の回答が、適正に行われていないのではないかとの意見もあり、今後の検討課題である。

卒業時満足度調査は、在学中の学生生活全体の満足度を調査するものである。パーセントで表現される項目ごとの満足度以外に、「よかったこと」・「改善してもらいたいこと」の

自由筆記欄に少数ではあるが、授業や学習環境に関する具体的意見が含まれていることがある。この結果の集計は、学科のFD委員が集計し、FD委員会として年報に掲載している。

卒業時満足度調査の結果について、教員各自が教育改善に役立っている67%、学科で役立っている53%、学校全体で役立っている60%と答えており、授業評価と比較して低い。結果を各学科、委員会、全学にフィードバックさせ、活用する方策が必要である。

FD集会についての質問に対しては、教員による模擬講義、学生とのコミュニケーションやコーチングなどに関する講演・ワークショップが役立ったという意見が多く、他の教員の考え方や具体的な工夫を知ることができる点でも、有効と感じている回答が多かった。

授業参観については、参観を受けたことがない教員、参観者が、後援会役員、事務職員、本学教員、高等学校の元教員と条件が多様である。その中で参観者が本学教員や高等学校の元教員であった場合には、個別的で具体的なコメントがあり、授業改善に非常に役立ったとの意見があった。また、参観した側の本学教員からは他の教員の授業を参観することが役立つとの意見があった。このような取組は、今後も継続し充実を図る必要があるものと考えている。

FD委員会以外の委員会・学科等で実施されている教育方法・内容改善の取組についても、多角的に実施され、有効であるものと認識している。

本学はシラバスおよび学生便覧を作成して、冊子として学生に配布している。シラバスについては、2011年度からホームページによる公開も開始した。それぞれ必要な内容を網羅しているものと評価している。シラバスおよび学生便覧については、入学生に対するオリエンテーション（併設大学の学生を含めた全学科学生を対象とするオリエンテーションと学科ごとのオリエンテーションを実施）において、ほぼ全体を説明している。学年の開始時には、学科ごとに、その年度のオリエンテーションを実施している。また、各授業科目の最初に、ほとんどの教員がシラバスによって、授業目的、概要、授業計画、成績評価の方法・時期・学習の留意点などを説明している。

〈改善方策の検討〉

全体として、FDの組織的活動は各教員の教育改善に役立っているものと考えられる。しかし、学科や大学全体の教育・学習環境の整備等については、委員会や学科など関係組織に検討を求め、その結果を集約する取組が必要である。

学生による授業評価や卒業時満足度調査については、的確な回答が得られるよう、授業評価では回答方法の検討や事前説明の実施等、卒業時満足度調査では実施時期の検討などが必要である。

FD集会については、具体的な授業の工夫が提示される模擬授業等と学生の気質や傾向に即したコミュニケーション法やコーチングなどの内容を希望するものが多く、これらの希望を今後も取り入れていく。

授業参観については、参観者の調整などの困難が予測されるが、全教員の参観が受けら

れ、個別にコメントを受けられる体制を検討していきたい。

シラバスおよび学生便覧の内容および利用については、現状で、おおむね問題ないと認識している。今後も、分かりやすく、利用しやすい内容となるように、継続的に検討すべきものと考えている。項目として授業概要を追加する。また、学修の到達目標を追加することを課題とする。2012年度からは、シラバスの製作に関して、担当教員が、それぞれウェブ版に変更事項等を入力し、それをもとに冊子体の版下を作成して、業務の省力化と経費の削減を行う予定である。なお、シラバスについて、電子媒体よりも冊子体の方が、学生の利用頻度が高いものと考えているので、今後も両者を作成する予定である。

(e) 教育効果の測定

〈現状の把握〉

教育効果の総合的判断には、本学卒業後の学生の動向や周囲から寄せられる意見によって判定する方法が適している。各学科等では就職等の進路状況を把握することで教育の効果を図り、人材養成の目標を達成しているかを検証している。

就職状況は次のとおりである。本学では、卒業時における進路決定率が、全ての学科等においてほぼ100%（2010年度実績：幼児教育学科96%、地域福祉学科100%、専攻科93%）を保っている（表3-32）。

表3-32 2010年度卒業・修了生の進路（2011年4月1日現在）

幼児教育学科

就職者合計		46	90%
就職者内訳	幼稚園教諭	7	14%
	保育士	32	28%
	福祉施設	5	10%
	一般企業等	2	4%
進学者		3 (2)	6%
その他		2 (1)	4%
卒業者合計		51 (3)	

地域福祉学科

就職者（介護福祉士）		49 (4)	89%
進学者（大学3年次編入）		6 (2)	11%
卒業者合計		55 (6)	

地域看護学専攻科

就職者合計		14	93%
	保健師	3	20%
	看護師	11 (1)	73%
その他		1	7%
修了者合計		15 (1)	

() 内は男性（内数）

幼児教育学科卒業生の約90%が、保育所、幼稚園、施設といった2年間の学修の結果取得した資格を生かした職に就いている(表3-32)。一般企業等への就職は、わずかである。進学を希望する学生も少数みられる。進学先は、子どもに関連した学部への進学者が多く、将来的には子どもと関わることになると考えられる。

地域福祉学科卒業生の約90%が、特別養護老人ホーム、病院、グループホーム、老人保健施設といった2年間の学修の結果取得した資格を生かした職に就いている(表3-32)。4年制大学に編入する者約10%は、福祉に関連した学部への進学者が多く、将来的には福祉関係の職に就くと考えられる。一般企業への就職は、わずかである。

地域看護学専攻科における保健師国家試験合格率は5年連続100%を保持している。修了時に保健師(行政機関および企業)として就職した割合は、いわゆる団塊世代が大量退職した2007~2009年度は56~69%であったが、その他の年は30%前後で推移している。過去5年間の通算では、52%である。

本学では、卒業生に対する教育効果の測定を目的とする網羅的なアンケート調査等は実施していない。しかし、教員の実習施設訪問および求人先の開拓等の訪問の機会を利用して、本学卒業生または雇用側から状況の聴取を実施し、その内容を本学の教育活動にフィードバックさせている。

本学はその年度に卒業・修了する学生を対象として卒業時の満足度調査を行っている。調査項目は、「本学への入学」、「授業」、「教員との交流」、「自分の成長」等であり、2010年度には本学の教育目的に対する満足度を調査するために、「教養」および「専門知識と技能」に関する調査項目を追加した。これらは、満足した(100%)から満足しなかった(0%)までの満足度を10%きざみの10段階で評価し、その平均値で表現する形式で集計している。また、「本学に入学してよかったこと」、「教育で改善してもらいたいこと」の自由筆記欄を設けている。この調査では、通常の学生による授業評価には現れない具体的な意見が挙げられる。これらの結果は、学科会議や教授会等、当該組織の教育や教育環境改善に役立っている。調査結果を表3-33に示す。

表3-33 卒業時満足度調査 (%)

満足度の項目	幼児教育			地域福祉			専攻科		
	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
本学への入学	95	83	92	86	80	81	81	85	81
授業	89	74	82	73	72	77	76	83	77
教員との交流	94	78	86	72	73	76	76	87	76
友人との交流	97	88	95	96	87	85	83	91	85
事務職員の対応	88	73	79	78	78	72	83	79	72
地域との交流	—	68	67	—	80	70	—	83	70
キャンパス環境	80	58	63	73	68	71	69	66	71
自分の成長	84	82	74	81	77	72	81	78	72
教養	—	—	79	—	80	78	—	—	78
専門知識と技能	—	—	83	—	72	81	—	—	81

卒業時満足度調査について、「本学への入学」に対する満足度は、各学科等でおおむね 80～90%であった。「授業」および「教員との交流」に対する満足度は、やや低いものの 70～90%程度であった。「友人との交流」への満足度がもっとも高く 83～97%、「地域との交流」は、各学科等で地元地域を基盤とした教育活動を展開しているが、直接住民との関わりの深い地域福祉学科および地域看護学専攻科で高い傾向にあった。「自分の成長」は 70～84%であった。以上から、学生は卒業時点で、おおむね学生生活に満足していることが推測される。しかし、ほとんどの質問項目で、少数ではあるが、30%以下の満足度であるとの回答がみられた。

自由筆記では、「同じ目標を持った仲間ができた」など友人関係のほか、「教員が親身になって相談にのってくれた」、「教員との距離が近かった」、「地域の人と交流できた」などが良かった点として挙がっている。反面、改善してもらいたい点として、「土日にも学校（校舎内）を使用したい」、「使わない教科書があった」などの具体的な意見も挙がっている。

〈現状の分析・評価〉

本学の卒業・修了生の就職率は高く、しかも、ほとんどが各学科等の教育目的に沿った職に就いていることから、キャリア形成にかかる教育が達成できているものと評価している。また、卒業生を対象とした網羅的な調査は実施していないが、卒業生の就職先施設等からの聞き取り、同一施設からの求人状況から判断して、卒業生の就業状況も、おおむね良好なものと認識している。しかし、近年、ごく少数ではあるが、就業意欲が低い学生がみられるようになってきた。

卒業時満足度調査について、おおむね学生の満足度は高く、良好な教育効果として評価できるものと考えている。しかし、毎年、30%以下の満足度で卒業していく学生もごく少数であるがみられることに対して、在学中にどのような状況であったのかが把握できていないのが現状である。

また、「使わない教科書を買わせる」という意見があった。各教員に確認を求めて、シラバスを作成し使用教科書を掲載している。しかし、同じ意見が連続したため、学生および授業担当教員からの聞き取り調査を行い対応した。その結果、学生は使用していないと感じている教科書も、教員はその内容をまとめ、プリントを作成し、分かりやすい工夫を行っていることや、カリキュラム改正に伴う教科書の変更等が反映されていない事例が明らかになった。

〈改善方策の検討〉

学生の就職状況については、おおむね良好な状態にあるが、一部の学生で就業意欲が低い場合があり、教育の一部内容の修正が必要であると考えている。また、今後は、早期離職率、非正規職員として就職した卒業生の状況等に関する調査が必要と考えている。

満足度調査の結果は、おおむね良好な状況にある。満足度調査が無記名で実施されるため、卒業時に低い満足度の学生の状況を把握することは困難であるが、担任教員を中心として各学生の状況を把握し、学科会議等により教員間で情報を共有することをおして、満足度の向上に努めたい。また、自由筆記項目で、改善を希望する内容の教科書購入の問題については、特に授業中に直接使用しない場合に、その教科書を購入する意図を学生に十分に説明することなどの改善策を実施する。

3. 国際交流

(a) 国際交流の推進

〈現状の把握〉

社会の国際化が進んでいる現在、本学学生が就職する保育・幼児教育、介護・福祉、地域看護の分野などにおいても、国際化への対応が迫られている。そのような状況の中、本学でも国際化に対応できる学生を養成するために様々な取組を行なっている。いずれも正課外の取組である。

本学は、海外の学校との姉妹校等の協定締結は行なっていないが、様々な形で海外の学校および団体と提携を持ち、短期海外研修旅行等を実施している。

オーストラリア研修旅行の実施が最も早く、1997年にヴィクトリア州メルボルンにあるメルボルン・ランゲージ・センター(Melbourne Language Centre)と協力の覚書を交わし、翌1998年より、新型インフルエンザ流行や参加希望者が旅行催行人数に満たなかった年度を除いて、ほぼ毎年実施している。研修内容は、同センターでの英会話研修、病院・幼稚園・介護等の各種施設訪問、ホームステイ等である。これまでの延べ参加者数は183人(教職員等を含み・予備調査を除く)である(表3-34)。

アメリカ合衆国への研修旅行については、1998年に本学の設立母体となっていた旧阿哲郡大佐町がニューヨーク州ニューパルツ・ヴィレッジと姉妹都市提携を行っていたことが契機となった。同ヴィレッジにあるニューヨーク州立大学ニューパルツ校(State University of New York at New Paltz)と本学との間に協定書が交わされ、2002年よりアメリカ研修旅行が開始された。新見市と大佐町合併後は、同ヴィレッジとの姉妹都市交流は新見市に引き継がれ、アメリカ研修旅行も継続して実施されている。姉妹都市交流に関わるニューパルツ国際交流協会の協力も大きく、同協会のメンバーを中心にホームステイ先や各種交流の機会が提供されている。2010年からはニューヨーク州立大学の機構変革により、受け入れ先が同大学ウルスター校となった。研修内容は、州立大学による英会話研修、オーストラリア研修と同様に各種施設訪問、市民との交流行事参加、ホームステイ等である。受け入れを、ニューパルツ地域の善意団体に依存しているため、毎年の定期実施の条件は整っていないが、6回の実施による延べ参加者数は、86人(教職員等を含む)である(表3-35)。

オーストラリアおよびアメリカ合衆国における研修内容は、参加学生による授業科目(英

語等) 内での報告、正課外での報告会、報告書作成等による情報提供によって、参加をしなかった学生への成果の還元が行われている。また、本学の英語担当教員が社会貢献活動として実施し、本学学生も参加している新見英語サロン(後述)においても報告会が開催されている。

発展途上国を対象とする国際交流活動について、2006年にカンボジアにおいて国際ボランティア活動を研修するカンボジア・スタディツアーが開始された。ツアーの内容は、カンボジアにおいてボランティア活動を継続的に実施している NGO 団体が主催する地雷障がい者・HIV 感染者の支援センター見学、村で生活をしている子どもたちと学生との交流、農園でのジャックフルーツ植樹ボランティア、医療施設の訪問・視察等である。2007年の開始以降の延べ参加者数は80人(教員等を含む)である(表3-36)。

2006年にカンボジア・スタディツアーのための学内組織(任意団体)としてカンボジア会が設立された。関係教員と学生有志が構成員である。カンボジア会は、カンボジア・スタディツアーの企画・準備・実施を行うほか、研修参加の有無に限らず学生を募り、月例会を行っている。月例会では、カンボジアに関するを中心、国際協力に関する啓発・学習、スタディツアーに向けての準備学習(その内容はカンボジア現地での交流会にて発表)、ツアー後の報告会、大学祭でのポスター展示など、年間をとおして活動している。

表3-34 オーストラリア研修旅行実施実績 (名)

	期 間	参加者数					備 考
		看 護	幼児教育	地域福祉	教職員等	合計	
予備調査	1998年3月~4月	—	—	—	1	1	教員1
第1回	1998年8月1日~10日	6	0	0	6	12	教員3、事務職員2、看護学生1
第2回	1999年8月1日~11日	11	5	4	3	23	教員1、事務職員1、看護学生1
第3回	2000年7月29日~8月7日	7	4	1	8	20	教員4、教員家族3、一般1
第4回	2001年8月18日~27日	9	7	2	3	21	教員1、事務職員1、職員家族1
第5回	2002年8月17日~29日	11	4	2	3	20	教員3
第6回	2004年3月19日~31日	0	6	1	2	9	教員1、教員家族1
第7回	2004年8月23日~9月4日	13	10	2	1	26	教員1
第8回	2005年8月18日~30日	12	10	0	1	23	教員1
第9回	2006年8月26日~9月5日	7	3	0	1	11	教員1
第10回	2007年8月18日~8月29日	6	1	1	1	9	教員1
第11回	2010年3月19日~3月30日	5	0	0	3	8	教員1、一般2
合 計		87	50	13	33	183	

表3-35 アメリカ研修旅行実施実績 (名)

	期 間	参加者数						備 考
		看護	幼児教育	地域福祉	併設大学	教職員等	合計	
第1回	2002年3月19日~4月2日	11	6	0	—	5	22	教員4、教員家族1
第2回	2003年8月3日~17日	8	2	3	—	4	17	教員1、教員家族1、看護学生1、一般1
第3回	2005年3月19日~3月30日	5	0	2	—	5	12	教員2、一般3
第4回	2006年3月19日~29日	10	0	1	—	1	12	教員1
第5回	2008年9月3日~15日	9	3	0	—	1	13	教員1
第6回	2010年8月19日~9月1日	4	2	0	3	1	10	教員1
合 計		47	3	13	3	17	86	

表3-36 カンボジア・スタディツアー実施実績 (名)

	期 間	参加者数							備 考
		看護	幼児教育	地域福祉	専攻科	併設大学	教職員等	合計	
第1回	2007年1月5日~9日	8	4	0	0	—	5	17	教員5
第2回	2008年1月5日~9日	8	4	0	0	—	5	17	教員5
第3回	2009年1月6日~10日	6	0	0	2	—	3	11	教員2、看護卒業生1
第4回	2010年1月5日~9日	9	3	0	0	—	4	16	教員3、看護卒業生1
第5回	2011年1月5日~9日	2	0	3	0	10	4	19	教員4
合 計		33	11	3	2	10	21	80	

姉妹都市からの訪問団受け入れについては次のとおりである。新見市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューパルツ・ヴィレッジおよびカナダ・ブリティッシュコロンビア州シドニー・タウンなどからの公式訪問団の来訪時には、本学への訪問が実施されることがあり、その際は、学生も参加する歓迎会、学内案内、授業参加等の機会を持ち、学生および教職員との積極的な交流を図っている。ニューパルツ・ヴィレッジ訪問団来学時には、学生食堂で同地への研修参加学生等を交えた昼食会を開催して旧交を温めた。

社会貢献活動は次のとおりである。本学の英語担当教員（教養科から2007年度地域福祉学科に所属、2010年度からは併設大学に移籍、移籍後も短期大学における英語を担当）が、2005年2月から社会貢献活動として新見英語サロンを主宰している。同サロンは、学内および新見市内施設で毎月1~数回実施され、現在（2011年9月）までに138回に達している。毎回、本学学生・市民等十数人が参加している。内容は、留学生・外国語指導助手等の新見市等に滞在する外国人によるプレゼンテーション、本学学生の研修旅行報告会、市民の外国訪問報告、識者による講演会、英語研修、外国映画鑑賞等であり、対象となる国も英語を話す国や先進国に限らず多様である。

〈現状の分析・評価〉

本学においては、定期的に短期海外研修旅行（オーストラリア、アメリカ合衆国、カンボジア）およびその他の国際交流活動を実施している。短期海外研修旅行には、事前学習、責任教員の引率、当該地域で使用できる携帯電話の契約による連絡手段の確保等の安全対策を実施している。各取組内容は、事前および事後に教授会に提案・報告されている。また、参加する学生に対しては、後援会から参加費用の一部を助成するほか、申請により公立大学法人新見公立大学奨学金の貸付を行うなどの資金的な支援を実施している。

研修の成果は、授業科目内または正課外に開催される報告会において、研修に参加しなかった学生にも還元されている。また、研修旅行で独自に調査や資料収集等を行い、卒業研究のテーマに選ぶ学生も少なからずみられる。これらのことから、国際交流に関する取組は、正課外活動であるにもかかわらず、ある程度の教育効果が達成されているものと認識している。

一方、正課外であるために、参加学生数は学生数に対して少数にとどまっているのも事

実である。また、開始以来の延べ参加学生の学科別割合は、オーストリア研修では、看護学科 58%、幼児教育学科 33%、地域福祉学科 9%、アメリカ合衆国研修では、短期大学看護学科 68%、幼児教育学科 19%、地域福祉学科 9%、併設大学看護学部 4%、カンボジア・スタディツアーでは、短期大学看護学科 67%、地域看護学専攻科 4%、幼児教育学科 10%、併設大学看護学部 20%と併設大学看護学部・短期大学専攻科を含む看護系に偏り、特に地域福祉学科学生の参加者はわずかである。

〈改善方策の検討〉

現在までに実施してきた短期研修旅行を含む国際交流活動の取組は、今後も継続実施する。ただし、学生の参加を促すことが必要である。

上記の短期大学看護学科の国際交流活動の実績を踏まえて、併設大学看護学部設置時に授業科目「国際交流活動」（教養系選択科目 1 単位・演習）として開講することになった。本学が実施する研修旅行を含む外国における各種の活動、国内における国際交流活動等への参加実績を、一定の要件のもとに評価する内容である。

しかし、短期大学 2 年課程の各学科においては、過密なカリキュラムの中で同様の授業科目とすることは困難である。現状の国際交流活動によって得られた成果を、既存の授業科目内で一層活用することを検討する。

4. 学位授与

(a) 学位授与に関する基準および手続き

〈現状の把握〉

本学においては、卒業の要件を学則第 29 条で定め、卒業判定の手続きおよび学位授与を学則第 30 条および教授会規程第 3 条第 2 号で定めるとともに（表 3-37）、各学科の学位の内容等を学位規程で定めている（表 3-38）。なお、各学科の卒業要件を満たせば、看護学科においては看護師国家試験受験資格、幼児教育学科においては保育士登録資格、地域福祉学科においては介護福祉士登録資格を同時に満たしている。これらの内容は、学生便覧およびシラバス、学内専用ホームページによって、学生にも公開され、オリエンテーション、履修指導等を通じて周知されている。

学生の成績判定の結果について、担当教員（非常勤教員については学務課職員）が最終評価としてオンライン教務システムに入力すれば、自動的に学籍簿に反映され、修得単位数が卒業要件を満たせば、システムが卒業要件を満たしたものとして表示することになっている。この際、上述のように、個々の試験成績入力時に、システム入力とは別に、各教員に試験採点表の提出を求め、学務課職員が入力に誤りがないかどうかの点検を実施している。また、学期ごとに、システムが表示する学籍簿の単位の修得状況についても、同様の点検を実施している。また、各試験の点数および単位修得状況は、オンライン教務システムによって、学生が随時閲覧できる状況にあり、もし、表示内容等に疑問があれば、学

務課・担任教員などに質問するよう周知している。

表3-37 卒業の要件と手続きに関する規定

新見公立短期大学学則

(卒業の要件)

第29条 本学を卒業するためには、第4条に定める修業年限以上在学し、別表第1の定めるところにより、看護学科にあつては103単位以上、幼児教育学科にあつては78単位以上、地域福祉学科にあつては83単位以上を修得しなければならない。

(卒業の認定及び学位の授与)

第30条 前条の規定による要件を備えた者には、学長は、教授会の議を経て卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 卒業した者には、新見公立短期大学学位規程(平成22年規程第62号)の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

新見公立短期大学教授会規程

(所掌事務)

第3条 教授会が審議する教育又は研究に関する事項は、次に掲げるとおりとする。

(1) 省略

(2) 学生の入学(転入学及び再入学を含む。)、退学、転学、休学、復学、除籍、卒業及び修了に関すること。

省略

表3-38 学位規定

新見公立短期大学学位規程

第2条 本学において授与する学位は、短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

看護学

教育学

介護福祉学

(学位の授与)

第3条 学長は、学則第30条の規定に基づき教授会の議を経て、本学を卒業した者に学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第4条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「新見公立短期大学」と付記するものとする。

全ての成績入力完了した段階で、卒業予定者の一覧表を作成し、学務課職員が、これを学籍簿と照合して点検したのち、各学科の学科長・教務委員等の教員が再度点検したものを教授会資料として、教授会に提案し、全教員の質疑を経たのち、卒業判定を議決し、学長の決済によって卒業および学位授与を決定している。単位修得に係る判定は、原則として科目担当教員の判断によるものであって（複数の教員が担当する科目・演習・実習等の場合は当該教員間または学科での協議による場合もある）、一般に、卒業を判定する教授会の審議で単位修得が変更されることはない。なお、各学科の資格要件単位についても、同様の点検が実施され、免許申請等の手続きを行っている。

〈現状の分析・評価〉

本学における学位授与に関する基準と卒業判定の手続きは、学則および単位規程によって明確に定められ、授業担当教員等による成績入力、学務課職員による作業と学科長・教務委員等の教員の点検、教授会の審議、学長の決済等によって、適切に執行されているものと評価できる。また、学生自身が各自の成績・単位修得状況を随時確認できる体制が整備されている。

〈改善方策の検討〉

現状において、問題なく執行できていると判断できる。

表3-39 幼児教育学科教育計画表 (2011年度入学生)

授業科目		単位数		卒業要件単位数	
		必修	選択		
教養科目	計	文学		2	8 単位以上
		哲学		2	
		社会学		2	
		生活化学		2	
		生命科学		2	
		手話		2	
		日本国憲法		2	
		情報処理		2	
		計		16	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	2		2 単位以上
		英語コミュニケーションⅡ		2	
		計	2	2	
	体育	生涯スポーツ論	1		2 単位
スポーツ実習		1			
計		2		2	
計 (教養科目)		4	18	12	
専門教育科目	保育の本質・目的に関する科目	社会福祉	2		必修 56 単位 + 選択 9 単位以上
		相談援助	1		
		児童家庭福祉	2		
		保育原理	2		
		社会的養護	2		
		保育方法論		2	
		教育学総論	2		
		保育者論		2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	2		
		保育の心理学Ⅱ	1		
		発達心理学演習		1	
		教育心理学		2	
		子どもの保健Ⅰ	4		
		子どもの保健Ⅱ	1		
		子どもの食と栄養	2		
		家族支援助論	2		
	保育の内容・方法の理解に関する科目	保育課程論	2		
		保育課程総論Ⅰ	1		
		保育課程総論Ⅱ		1	
		「健康」指導法	1		
		「人間関係」指導法	1		
		「環境」指導法	1		
		「言葉」指導法	1		
		「表現」指導法・身体表現Ⅰ	1		
		「表現」指導法・身体表現Ⅱ		1	
		「表現」指導法・造形表現Ⅰ	1		
		「表現」指導法・造形表現Ⅱ		1	
		「表現」指導法・総合表現		1	
		「表現」指導法・表現技術		1	
		教育方法・技術論		1	
		社会的養護内容	1		
		乳児保育Ⅰ	2		

		乳児保育Ⅱ		1		
		教育相談		1		
		障害児保育Ⅰ	1			
		障害児保育Ⅱ	1			
		保育相談支援	1			
教科に関する科目	基礎技能	音楽Ⅰ・基礎音楽Ⅰ	1			
		音楽Ⅰ・器楽Ⅰ	1			
		音楽Ⅱ・基礎音楽Ⅱ		1		
		音楽Ⅱ・器楽Ⅱ		1		
		音楽Ⅱ・幼児音楽Ⅰ		1		
		音楽Ⅱ・幼児音楽Ⅱ		1		
		図画工作	2			
		幼児体育	2			
			生活		2	
			国語		2	
		総合研究Ⅰ	1			
		総合研究Ⅱ	1			
実習		保育実習Ⅰ	4			
		保育実習指導Ⅰ	2			
		保育実習指導Ⅱ		1		
		保育実習指導Ⅲ		1		
		保育実習Ⅱ		2		
		保育実習Ⅲ		2		
		教育実習		4		
		教育実習指導		1		
		保育・教職実践演習（幼稚園）	2			
		計（専門教育科目）	56	32	65	
		合計（教養＋専門）	60	50	77	

表3-40 地域福祉学科教育計画表 (2011年度入学生)

授業科目			単位数		数 件 卒 単 業 位 要		
			必修	選択			
基礎科目	文学			2	必修2単位 + 選択 1単位以上		
	ヒューマン・タウンウォッチング			1			
	情報処理			2			
	英語		2				
	スポーツ実習			1			
基礎科目計			2	6	3		
専門教育科目	人間と社会	人間の尊厳と自立		2		必修 72単位 + 選択 5単位以上	
		社会福祉援助技術論		2			
		社会保障概論		2			
		社会保障論		2			
		生活文化史			2		
		地域文化論			1		
		音の文化論			1		
		療養音楽			1		
		地域文化演習			2		
	介護	介護の基礎	地域福祉論		2		
			介護概論		3		
			介護の基礎Ⅰ		2		
			介護の基礎Ⅱ		2		
			介護の基礎Ⅲ		1		
		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ		1		
			コミュニケーション技術Ⅱ		2		
		生活支援技術	生活と家事の支援技術		2		
			生活環境支援技術		2		
			食生活支援技術		1		
			生活支援技術Ⅰ		4		
			生活支援技術Ⅱ		2		
			生活支援技術Ⅲ		1		
		介護過程	介護過程Ⅰ		2		
			介護過程Ⅱ		1		
			介護過程Ⅲ		1		
			介護過程Ⅳ		1		
		介護総合演習	介護総合演習Ⅰ		1		
			介護総合演習Ⅱ		1		
			実習指導		2		
		介護実習	介護実習Ⅰ		2		
			介護実習Ⅱ		4		
			介護実習Ⅲ		4		
			介護実習Ⅳ		1		
		くこころとからだのし	発達と老化の理解		2		
			発達と老化の理解Ⅰ		2		
			発達と老化の理解Ⅱ		2		
	認知症の理解		3				
	認知症の理解		3				
	障害の理解		3				
	障害の理解		3				
こころとからだのしくみⅠ		2					
こころとからだのしくみⅡ		4					
こころとからだのしくみⅢ		1					
こころとからだのしくみⅢ		1					
地域福祉研究		2					
計 (専門教育科目)			72	7	77		
合計 (基礎+専門)			74	13	80		

表3-41 地域看護学専攻科教育計画表 (2011年度入学生)

授業科目		単位数		修了要件単位数
		必修	選択	
教養科目	憲法	1		2単位
	現代社会学	1		
教養科目計		2		2
専門基礎科目	疫学	1		10単位
	疫学演習	1		
	疫学調査	1		
	保健統計学	1		
	保健統計学演習	1		
	保健福祉行政論	3		
	国際保健論	1		
	ボランティア論	1		
専門基礎科目計		10		10
専門科目	公衆衛生看護学概論	2		必修 23単位 + 選択 1単位以上
	在宅ケアシステム	1		
	地区活動論	2		
	保健計画論	1		
	家族援助論	1		
	健康教育論	1		
	地域保健指導論・母子保健	1		
	地域保健指導論・成人保健	1		
	地域保健指導論・高齢者保健	1		
	地域保健指導論・精神保健福祉	1		
	地域保健指導論・保健指導特論	1		
	地域保健指導論・産業保健	1		
	地域保健指導論・学校保健	1		
	カウンセリング	1		
臨地 実習	地域リハビリテーション論		1	
	運動指導論		1	
	公衆衛生看護学研究	2		
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	2		
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	2		
	地域看護学演習	1		
専門科目計		23	2	24
合 計		35	2	36